つがる市指定有形文化財

旧制木造中学校講堂移築復元工事報告書

つがる市指定有形文化財 旧制木造中学校講堂移築復元工事報告書





南東面



竣工 北西面



竣工 正面(北東端から南西向きに見る)



竣工 背面(南西端から北東向きに見る)



竣工 ステージから奉置所を見る



竣工 天井換気飾



竣工 メダイオンとシャンデリア

七年の町村合併に伴うつがる市の誕生後は、 となりました。 緒ある木作代官所の跡地に建設されたこの建物は、 旧制木造中学校講堂は、 県内でも数少ない当時の近代学校建築として重要であることから、平成四年には木造町の有形文化財に指定され、 昭和四年に青森県立木造中学校の講堂として建てられた歴史的建造物です。 つがる市指定有形文化財として引き継がれています。 戦後も木造高等学校の校舎として利用され、 高校の校地移転後には中央公民館 かつて新田開発の拠点であった由 平成 0 講堂

住民の皆様から親しまれています。 翌年より現在地への移築復元を開始いたしました。そして令和二年三月をもって工事を完了し、 物を後世 長年の風雪に現在まで耐え続け、 へ守り伝えると同時に、 市民の皆様に今後とも活用していただくことを目的として、 約九〇年を経た旧制木造中学校講堂は、 全体にわたり老朽化が進行していました。 当市では平成二九年に解体保存を実施し、 以前と同様に生涯学習の場として、 貴重な歴史的建造 地域

知っていただくきっかけとなれば幸いです。 成果をまとめております。資料として今後広く利用されますことを期待するとともに、 この報告書では、 解体から復元にいたるまでの諸工事の記録を詳細に記載するほか、 郷土の歴史を物語る貴重な文化財を、 移築復元に伴って発見された資料や、 関連 多くの方に 調査

もに、 最後になりますが、 移築復元工事の実施及び本報告書の作成にあたって、多大なるご理解とご協力をいただいた関係機関、 連の工事の設計監理、 及び本報告書の編集に当たられた協同組合弘前文化財建築研究所に感謝申し上げますとと 並びに地域住民の皆様へ厚

令和三年三月

く御礼を申し上げます。

つがる市教育委員会 教育長 葛西 嵁輔

三、図面及び写真は、工事中に作成及び撮影したもののうちから、主要なもの

この建物に関する参考資料をまとめた。

二、編集に当たっては、今回の工事概要の他、工事中の調査事項、発見物及び 解体及び移築復元工事(平成二八~令和元年度)の概要をまとめたものである。 、本書は、つがる市指定有形文化財旧制木造中学校講堂(旧中央公民館講堂)

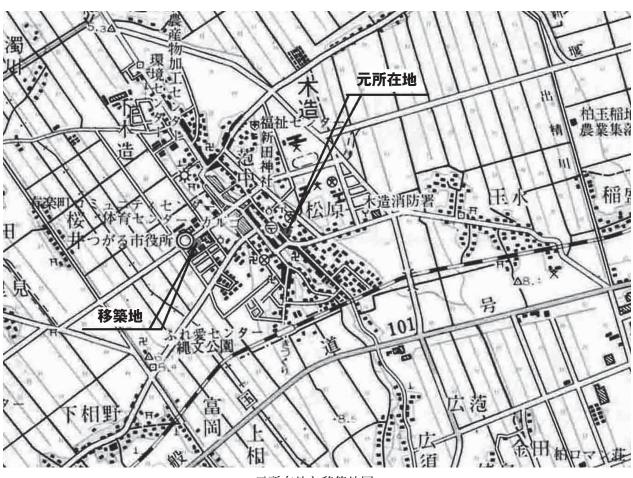
四、寸法表示は、本文・図版共にメートル法に依ったが、一部記述では尺貫法

を使用した。

を掲載した。

五、本書の執筆及び編集は、協同組合弘前文化財建築研究所が担当し、必要に

応じてつがる市教育委員会社会教育文化課の指導を得た。なお、担当は左の



元所在地と移築地図

総括編集

とおりである。

本文執筆

澤口

図面・挿図作成

写真撮影 移築前

笹森 山田

勅

和 健 世

和 樹 正光 正光

六、本書の作成にあたり、左記の諸氏・機関からご指導、 工事中 ご協力を賜った。 工事関係者 ے

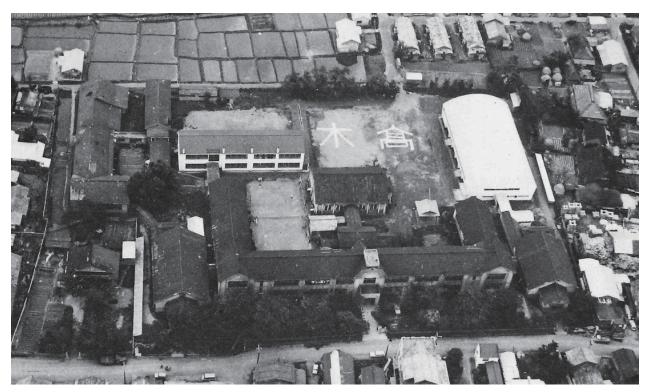
こに記載して感謝の意を表する次第である。(順不同・敬称略) 青森県教育委員会、鶴田町教育委員会、青森県立木造高等学校、青森県立 弘前高等学校、学校法人弘前学院聖愛中学高等学校、学校法人大和山学園 松風塾高等学校、株式会社成文組、 株式会社西村組

生島美和、児玉大成、川嶋大史、松木静治、木村奈々

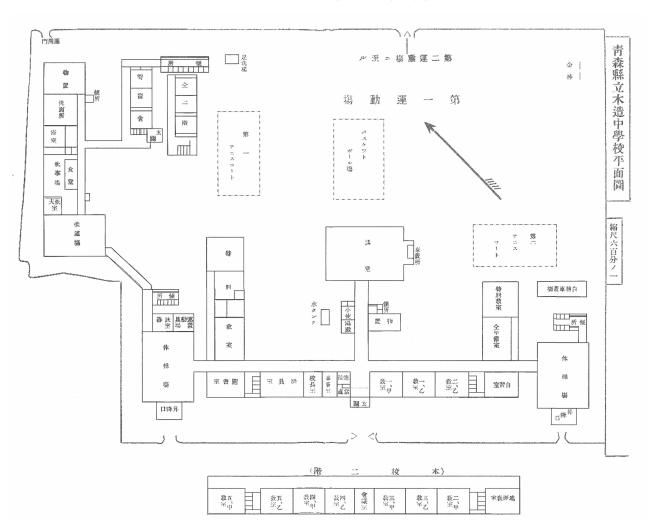
制の課程閉校記念誌』(二〇〇〇)、『卒業記念帖 第四回 昭和十年三月』 は、青森県立木造高等学校より提供を受けた次の資料から転載した。 『銀杏ヶ丘の歩み』(一九七七)、『星につなぐ 青森県立木造高等学校定時 本書掲載の旧制木造中学校校舎及び講堂の古写真及び平面図 (配置図)

| 図面               | 第六節 補強方針           |
|------------------|--------------------|
| 写真               | 第五節 地震力に対する検討17    |
| ②                | 第四節 架構の復元力特性17     |
| 区                | 第三節 荷重17           |
| 第二項 設備工事         | 第二節 建築物の構造概要17     |
| 第二項 外構工事         | 第一節 基本方針16         |
| 第1○項 内装工事        | 第四章 構造補強16         |
| 第九項 塗装工事         | 第三項 活用のための工事       |
| 第八項 建具工事         | 第二項 保存管理上の工事       |
| 第七項 左官工事         | 第一項 保存修理に伴う復元工事    |
| 第六項 屋根工事         | 第二節 復元・整備による現状変更15 |
| 第五項 鉄骨工事         | 第一節 概要             |
| 第四項 木工事          | 第二章 現状変更15         |
| 第二項 基礎工事         | 第四項 類例調査 7         |
| 第二項 仮設工事         | 第三項 設計及び施工者について 6  |
| 第一項 通則           | 第二項 文献資料6          |
| B. 復元工事          | 第一項 発見墨書6          |
| 第四項 保存工事         | 第四節 発見物及び資料 6      |
| 第三項 解体工事         | 第三節 建築年代について5      |
| 第二項 仮設工事         | 第二節 形式技法4          |
| 第一項 通則           | 第一節 破損状況 3         |
| A. 解体工事          | 第二章 調查事項3          |
| 第二節 工事実施仕様       | 第四節 構造形式 2         |
| 第五項 工事実施工程       | 第三節 規模             |
| 第四項 工事関係者        |                    |
| 第三項 工事運営         | 第一節 概要             |
| 第二項 工事概要         | 第一章 建築物の概要 1       |
| 第一項 工事経過         | オ<br>ブ             |
| 第一節 工事の経過        |                    |
| 第五章 工事の内容        | 巨世                 |
| 第七節 補強した架構の復元力特性 | 目 欠                |

51 31



旧校舎航空写真(昭和39年撮影)



旧制木造中学校校舎配置図(昭和4年頃)

# 第一章 建築物の概要

### 第一節 概要

以来、一大穀倉地帯が形成されている。軽平野の岩木川下流部に位置し、弘前藩による新田開発が江戸時代に行われて「月一一日に合併して誕生した、青森県下九番目の市である。県の北西部、津のがる市は、木造町、森田村、柏村、稲垣村、車力村の一町四村が平成一七年

の木と銀杏の木が残されている。学校の講堂であり、現在も跡地には第四代藩主津軽信政のお手植えと伝わる松学校の講堂であり、現在も跡地には第四代藩主津軽信政のお手植えと伝わる松木作代官所及び御仮屋(藩主の滞在施設)の跡地に建設された青森県立木造中旧制木造中学校講堂は、その新田開発の拠点として栄えた旧木造町の中心部、田制木造中学校講堂は、その新田開発の拠点として栄えた旧木造町の中心部、

制弘前中学校の建築資材として転用されている。には一旦廃校となった。校舎も全て解体され、弘前市立第二大成小学校及び旧次ぐ凶作により、明治四二年に青森県立弘前中学校木造分校となり、大正三年れた、青森県立第四中学校を前身とする。この第四中学校は入学者の減少や相青森県立木造中学校は、明治三五年に県下四番目の旧制中学校として設立さ

が完了となった。

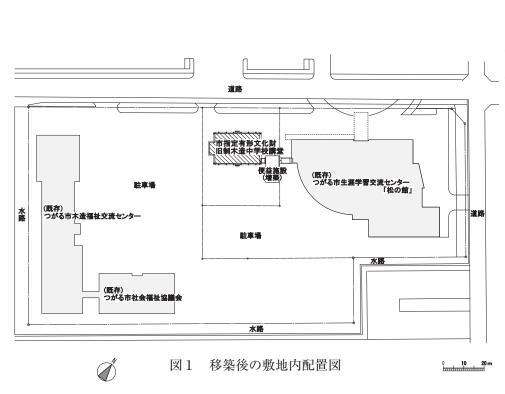
林・博物教室や生徒控所とともに講堂が落成したことで、校舎の大部分の整備学式を挙行した。開校に伴って建物の新築も順次実施され、昭和四年三月に理月に青森県立木造中学校として再設置が認可され、翌年の昭和二年四月には入造町の住民は学校の再興を目指して各方面へ働きかけた。結果、大正一五年四上かし、大正時代後半からの全国的な旧制中学校への進学者増加を受け、木

としても使用されていた。
会や講演会の場に用いられたほか、昭和三八年に体育館が完成した後は図書室へと改称するが、旧制中学校以来の校舎は引き続き使用され続けた。講堂も集学校へと移行する。昭和二三年、青森県立木造中学校は青森県立木造高等学校やと移行する。昭和二三年、青森県立木造中学校は青森県立木造高等学校やがて太平洋戦争の終戦後、一連の学制改革によって旧制中学校は新制高等

新校地への移転が行われる。旧校舎の一部は松風塾高等学校の設立に伴い平内昭和四七年四月、生徒数の増加で校舎が狭小となったため、木造高等学校の

講堂は九○度向きを変え曳家されている。町へ移築され、商業科校舎と体育館、及び講堂は木造町へ譲渡された。この時町へ移築され、商業科校舎と体育館、及び講堂は木造町へ譲渡された。この時

るため、今回の解体保存と移築復元工事を実施することとした。と解体が決定された。一方で、講堂については文化財として長く保存活用を図まれた。この公民館は、近年老朽化が進行しており、平成二七年をもって閉館造中央公民館へ改称)の施設として利用され、地域住民の学習の場として親し以降、講堂は校地の一角を転用した木造町中央公民館(合併後はつがる市木



#### 第 一節 指定内容

の発足に伴い、旧町村の指定文化財はつがる市指定文化財として引き継がれた。 木造町の有形文化財に指定された。その後、 指定内容は次の通りである。 旧制木造中学校講堂は、木造町文化財審議会により、平成四年五月八日付で 平成一七年二月一一日のつがる市

定番 号 第五号

称 別 建造物

所所員指 定 名 旧制木造中学校講堂

数 一棟

地 青森県つがる市木造若緑五二

者 つがる市

所有者の住所 青森県つがる市木造若緑六一ノー

平

の通りである。 元にあたり、指定名称と所在地の変更が行われた。変更前の内容については次 平成二七年のつがる市木造中央公民館の閉館、 及び現在地への移築復

定名 中央公民館講堂

在 地 称 青森県つがる市木造曙五四ノ一

旧制木造中学校講堂の規模等に関する主要寸法は次の通りである。

間(六尺)を一八二〇㎜として計算する。

桁行両端柱間真々(奉置所除く)

梁間両端柱間真々

一四·五六〇m 二・八四○

小

奉置所の幅 間行 両端柱間真々

*(*) 出出 主体部柱と外柱間真々

IJ

五·四六〇m

柱真より広小舞外下角まで(主体部桁側)

二·七三〇 m

IJ

(主体部妻側) 〇・六九〇~〇・七九〇 m 〇・五四〇m 〇·六七〇m

屋

(奉置所)

軒平棟軒 高 高 基礎コンクリート天端より棟頂上まで 基礎コンクリート天端より軒桁上端まで

面面 広小舞外下角内側面積

(庇を除く) 三八七·三九三㎡ 三三二・八九六㎡

<u>一〇・一五〇</u> m 四·八九〇m

根面 積 カラー鋼板瓦棒葺面積 (庇を除く)

屋

四五七·七五五㎡

#### 第四節 構造形式

建物の構造形式は全て移築後の状況を記した。

概 屋根造、カラー鋼板瓦棒葺。西に奉置所幅三間、 主体部桁行一二間、梁間八間(一間六尺)、一重、 出 一間半、一重、寄 袴腰 (半切妻)

棟屋根造、カラー鋼板瓦棒葺が付く。

面 置所が接続する。 北東側南東寄りに屋外に通じる出入口が付く。外部の構造上主要部 分にバットレスが付く。 主体部の講堂南西側にステージが付き、その南西側に講壇及び奉 講堂には玄関が無く、南東及び北西側中央並びに

礎 外周部と奉置所境に鉄筋コンクリート布基礎を設け、バットレス

基 基礎及び地中梁と接続する。

軸

部 開口部以外には、「V」型の筋違を組み、妻及び奉置所側は繋材並び 土台上に方柱を建て敷桁を載せる。土台と敷桁間で窓及び出入口の に構造用合板を付ける。 基礎上に方土台を載せ、主要な入隅部分に火打土台を組み込む。

床 組 は土台上と同じ高さで床板を打つ。 束石建てした床束上部に大引を組み、 根太を受ける。 根太端部上

屋 組 小屋とする。 木を打ち、合掌面に鉄筋のブレースを取り付ける。 小屋火打梁を取り付ける。屋根面の合掌に母屋を取り付け、 梁に取り付き、スパン八間のトラスを一間間隔に設置とし、 主体部は敷桁上に下弦材が斜めに架かり、二間程内側の部分で陸 奉置所部分は和 上に垂 端部は

根 角錐上に球体を載せた棟飾りが付く。奉置所は寄棟屋根で主体部南 屋根は、主体部が袴腰 (半切妻) 屋根で棟に箱棟を置き両端部に

記奉 Jラー 蜀豆一てご 早 いこら。 西妻面に取り付く。いずれもヒバ柾葺のうえルーフィング敷下地丸

瓦棒カラー鋼板一文字葺とする。

外

上塗後に鉄骨を取付し、下地組の上に鉄板張とする。たは洗い出し仕上塗とする。鉄骨補強バットレス部は、洗い出し仕張り、モルタル下塗及び中塗後、刷毛引仕上及びドイツ壁仕上、ま壁 側廻柱の外部に下地板を釘止めした後、フェルトとワイヤラスを

側廻柱の内部の腰壁は、横胴縁下地の上に化粧見切縁付き化粧合上塗後に鉄骨を取付し、下地組の上に鉄板張とする。

内

壁

する。奉置所間仕切壁は腰壁上部と同じで化粧付きとする。板を張る。腰壁上部は、木摺下地に砂漆喰下塗の上に漆喰塗仕上と

ジ部は、当初部分及び一回目増設部分は解体時の材料の区分けが判床の講堂部は、捨板斜め張りの上にフローリングを張る。ステー

床

るように張る。

天

井換気飾りが鉄板製で付く。奉置所は解体時と同じ木摺下地漆喰塗ンデリア吊位置にメダイオン(中心飾り)が漆喰塗で、低い部分に天で、木摺打ちボード下地漆喰調塗料塗とした。中央高い部分のシャが、大地震時落下の危険性もあり、不特定多数の使用頻度が高いの井 講堂の天井は、折り上げ天井で木摺下地漆喰塗仕上となっていた井

アクリル樹脂系漆喰調塗料塗。塗装(色調) 建具内外及び内部造作材は、合成樹脂調合ペイント塗。講堂天井仕上とした。

各部分の色調は左記の通りである。

内部

腰壁

茶色

(オイルステインワニス)

天井 白色 (漆喰調塗料)

屋

壁白色(漆喰)

屋根鉄板 緑色(既製色)木部 青みがかった灰色

外部

軒天井 灰色 (モルタル) 屋根鉄板 緑色 (既製色)

灰色(モルタル)

床

木製上げ下げ窓 薄桜色 (北東出入口は茶色)

補強バットレス鉄板 灰色(既製色)

内

## 第二章 調査事項

るため、建物の現状等の調査を実施した。みられた。今回の移築保存工事に先立ち、その復元内容及び修理程度を決定す建築以来、九○年程の経過と昭和四八年の曳家を経て、全体的に痛みが多く

### 第一節 破損状況

っておらず、材質並びに精度とも粗末な状況であった。基 礎 コンクリート布基礎は、曳家時に行われたものであり、鉄筋も入

ほとんどは腐食していた。なお、土間の高さが周りの地盤より低く、床 組 大引や根太の部材に大きな腐食などは見られなかったが、床束の

て。 たが、柱やトラス材などには大きな損傷並びに腐食は見られなかっ軸 組 土台の一部に多少の腐食とバットレス柱にかなりの腐食が見られ

た。

のであった。
られた。その他、庇の持送金物や床下換気口の鉄部の錆は顕著なもられた。その他、庇の持送金物や床下換気口の鉄部の錆は顕著なもい出しに吹付タイルが施されていたが、その部分も割れや欠損が見て剥き出しになっている部分もあった。バットレスの仕上げは、洗外 壁 全体的にモルタルの割れや欠落があり、下地のワイヤラスが錆び

が見られた。破風や軒裏のモルタルが剥がれ欠落している部分もあ軒先の広小舞や瓦棒真木並びに棟飾り、妻側腕木及び方杖にも腐朽根 屋根鉄板の一部が錆びていた。下地の柾板は全体に腐朽が多く、

講堂床及びステージ床に三種類のフローリングが使用されていたった。雪止め木部に腐食やその引き金物に錆が見られた。

し、解体後フローリングにねじれや反りが発生していた。が、多少の不陸はあるものの、大きな損傷は見られなかった。ただ

取り替えられ漆喰ではなく合板張の塗装仕上げであった。腰壁合板し、ステージ反対側の妻壁は雨漏りの影響と思われるが、下地から壁 全体的に漆喰塗の欠落や大きなクラックは見られなかった。ただ

り替えられたものであった。 張も大きな損傷は見られなかった。 なお、下段の合板は曳家時に取

井 ラックは見られなかった。中央メダイオンの漆喰塗に多少のクラッ 合板張に補修されていた。その他の漆喰塗部分には欠落や大きなク 折り上げ天井中央部は、漆喰塗のひび割れや脱落などから、 化

> 小 屋 組

天

作 クが見られた。

造 は見られなかった。 仕上となっていたが、多少の塗装の剥がれはあるものの大きな損傷 分もあった。その他、 建具枠は木製であるため、外部に面する枠などは腐食している部 化粧柱型並びに天井化粧廻縁などは全て塗装

建

具 ガラスが割れているところも見られた。 全て木製であるが、外部に面する部分はほとんど塗装が剥がれて て木地が剥き出しであった。上げ下げ窓の紐が切れているものや

そ 0) 他 シャンデリアの一部アームとシェードが欠落していた。

#### 第 一節 形式技法

平面計画 間、奥行一間半の奉置所が付き、桁行方向中央両側に出入口を配置 繋がっていた。桁行方向一二間、梁間方向八間の講堂南西側に幅三 南西にステージ及び講壇を、北東に主要な出入口があり旧公民館と

した平面となっている。

柱間寸法 間一八二〇㎜を基準値とし現場合わせとした。 建物の実測及び当初部材の桁の仕口にある真墨の実測などにより

室 一の呼称 考に決定した。 室の呼称は、 旧制木造中学校の資料内で用いられている名称を参

内

基 礎 内部は七寸の立方形コンクリート束石を配置してある。 外周部に無筋のコンクリート幅七寸の布基礎が配置されている。

床

組 る。根太は、梁間方向に一尺五寸間隔で配置され、寸法は二寸角のヒ ヒバ材である。東材も四寸角のヒバ材で一間間隔で大引を受けてい 材である。 大引は、桁行方向に四尺間隔で配置され、寸法は四寸角、 樹種は

組 である。柱は、五寸正角とバットレス柱が幅五寸成四寸で、共に樹種 土台は、 建物四周に廻され、 寸法は五寸角内外で、 樹種はヒバ材

軸

他、筋違材が取り付いているが、寸法は厚さ一寸二分幅四寸で、 種はヒバ材である。 は松材である。桁は、 幅五寸成六寸で、樹種はヒバ材である。 樹

幅二寸成一寸九分で、樹種は松材である。 材に取り付き、寸法は四寸角の松材である。 真束が立つ。樹種は全て松材である。母屋は、四尺五寸間隔で合掌 を両側から陸梁幅三寸成一尺のもので挟み込み、中央には五寸角の になっている。部材は、合掌材幅五寸成八寸と下弦材幅五寸成八寸 主体部小屋組は、洋小屋で珍しいシザーズトラスの変形した形式 垂木は一尺五寸間隔の

壁 奉置所部分は和小屋とし、母屋などは主体部と同じである。

外

吹付タイルが施されている。 り替えている。また、バットレス、蛇腹並びに軒天井などの部分に 上げを施している。なお、腰のドイツ壁仕上は曳家時に半分ほど塗 水紙・ワイヤラスを留め付けている。調合したモルタルを塗り各仕 柱及び間柱に厚さ四分のヒバの散板を釘で打ち付け、その上に防

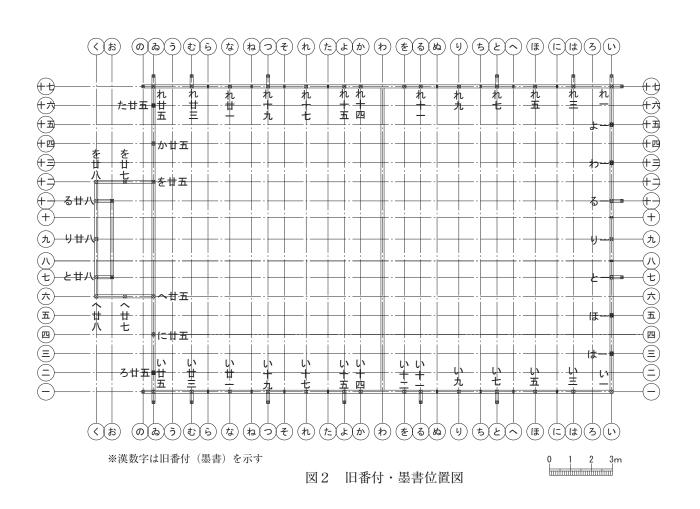
根 二回の増設によって複合フローリング、 成二寸の角真木を軒先反り付きとして取り付け、カラー鋼板で瓦棒 として残されている。 ローリングの三種類が見られる。なお、当初講壇床の縁甲板も下地 程度の厚さの縁甲板が張られていたと推測される。 五分の複合ブナフローリングを張り付けている。建築当初は、一寸 にて固定されているが、当初は母屋からの金物で固定されている。 葺きを行っている。雪止めは、ヒバの四寸角で瓦棒に羽子板ボルト 長さ八寸内外、葺足二寸~二寸三分を葺いている。瓦棒は、幅及び 講堂床は、根太に厚さ四分の捨て板を斜めに張り、その上に厚さ 垂木に厚さ五分のヒバの野地板を打ち付け、その上にヒバの柾板 無垢フローリング、合板フ ステージ床は、

床

屋

井 壁 側の平面天井は木摺にワイヤラスを取り付け、 る。中央平面部分は、 下苧(トンボ)付けし、 なっているが、下段は曳家時に取り替えられた木目プリント合板、 後補と思われる塗装が施されている。腰壁は、二段の化粧の板張と 合した砂漆喰、さらに仕上げの漆喰を塗り付けている。 上段は当初からの突板化粧合板で表面の材種は栓が貼られている。 折り上げ天井の中央平面及び曲面部分は、厚さ四分のヒバ木摺に 柱及び間柱に厚さ四分のヒバの木摺を釘で打ち付け、 漆喰の上に化粧合板を張って補修している。 砂漆喰を塗りさらに仕上げの漆喰を塗ってい 砂漆喰下地漆喰仕上 壁漆喰面は その上に調

天



板の型押しされたもので、塗装が施されている。換気口を取り入れた意匠となっている。両側面の天井換気飾りは鉄り上げ天井中央のメダイオンは、木下地に漆喰で成形され、小屋裏としている。天井漆喰面は後補と思われる塗装が施されている。折

統一した色で塗装されている。は廻縁や見切縁と言った多くの造作が使われている。それらは全て作 建具化粧枠の他、壁には化粧の柱型や腰壁を縁取る幕板、天井に

付き、一部嵌め込み窓で共に当初のものである。奉置所建具も当初は後補で他は当初の位置である。窓は上げ下げガラス窓に回転欄間具 出入口は両開き及び親子開き板扉、一部嵌め込み欄間。北東部扉

建

造

八灯、パイプ吊りペンダントとブラケットはともに一灯である。トを吊り、壁の柱型にブラケットが付く。シャンデリアのアームは照明器具 講堂の中央にシャンデリア、折り上げ天井の高い部分にペンダンのもので表面化粧合板張、裏面鉄板張の引分け戸である。

# 空節 建築年代について

解体移築されていたため、新たに校舎を整備することとなった。設置が認可された。この時、明治三五年創立の第四中学校に係る建造物は全て青森県立第四中学校を前身とする青森県立木造中学校は、大正一五年四月に

くものであり、講堂をはじめ実際の建坪と異なる箇所がある。建坪も判明している。ただし、記載の建坪については昭和二年時の設計に基づ歩み』によると、校舎は四カ年の計画で建設されており、詳細な施工の月日や『弘前新聞』に掲載の工事報告(後述)、及び校史編纂委員会編『銀杏ヶ丘の

各年度の建設事業は、次の通りである。

昭 大正一五年度 和 年 度 二階建本校舎一棟(二六四坪)、 二階建寄宿舎一棟(一六一坪)、平屋建炊事場及び食堂一棟 体操場 着工…大正一五年五月一〇日 (八〇坪、 本校舎正面右側)一棟、 本校舎玄関 (九坪)、 完成…同年一一月1 校門一基 一〇月 平屋建

着工…昭和二年八月一日 完成…同年一一月二五日

(一九〇坪)

正面左側)一棟 棟二棟(一六五坪)、平屋建生徒控所兼体操場(八〇坪、校舎和 三 年 度 平屋建講堂一棟 (九〇坪)、平屋建特別教室 (理科·博物教室)

昭

和四年度 平屋建寄宿舎増築(坪数、施工月日不明、設計時は二階建) 着工…昭和三年八月二日 完成…昭和四年三月二九日

昭

の二棟は講堂とともに木造町中央公民館へ転用されている。戦後の昭和三七年に二階建商業科校舎、同三八年には体育館が落成するが、これており、五月二五日に地鎮祭を、一一月四日に落成式を挙行している。また、なお、校舎整備完了後の昭和一五年には、正門左手に御真影奉安殿が建設さ

# 第四節 発見物及び資料

### 第一項 発見墨書

は当時の広告から、後述の成田文吉の屋号であるとみられる。休みを利用して講堂の建築に参加していた可能性を示唆する。また、「田一」は三九頁に掲載している。なお、「木中学校建築部」の墨書は、生徒有志が夏解体材の土台・柱・桁及びトラスより墨書が発見された。発見墨書の写真

### 第二項 文献資料

ていなかった。このため、文献資料は当時の新聞等が主となっている。の書類及び設計図等の図面については、木造高等学校や青森県庁にも現存し献調査を行った。本項ではその資料を紹介する。なお、建設時の工事記録等、回の移築復元を実施するにあたり、旧制木造中学校講堂に係る各種の文

# 、「木造中學開校式」『弘前新聞』昭和二年五月二六日

所の残部を起工し昭和四年度を以て全部の竣工を告ぐるの予定…」は寄宿舎炊事場及食堂等を建築し昭和三年度に於て講堂特別教室及生徒控圓にて青森市成田文吉と請負契約締結し…(中略)…尚昭和二年度に於て「…大正十五年度より四ヶ年繼續事業とし初年度工事の内六萬四千六百餘による工事報告の全文が掲載されており、報告中に以下の記述がある。前日に挙行された開校式に関する記事である。県土木課の掛札季蔵課長

**に配うにより、本校舎の施工者が成田文吉であることが判明した。** 

# 二、『青森縣總覧 一名青森縣四十年略史』昭和三年一一月

との記載がある。
「本縣の建築」の項中に「縣營建築及其他主なる建築」の記載があり、「本縣の建築」の項中に「縣營建築が列記されている。うち、昭和三年明治五年から昭和三年までの県営建築及其他主なる建築」の記載があり、

# 三、「入學の喜び」『木中時報』昭和一五年五月二二日

徒の記述を通して、当時の講堂の様子を窺い知ることができる。で美の國へでも行つたやうな氣持である。」との新入生による記事がる。生見た事のないやうな美しい所。天井は白く板はぴかぴか光つてゐる。まる木造中学校の学校新聞に、「やがてサイレンが鳴り皆講堂に入つた。まだ

# 四、「旧講堂は記念館に「大和山が町へ寄付」『東奥日報』昭和四七年五月五日

校の資料を収納する「木高記念館」としての活用が計画されていた。無償で木造町へ寄付したことに関する記事。講堂はこの当時、木造高等学松緑神道大和山が、卒業生や町民にとって思い出深い建物である講堂を、松風塾高等学校の設立に伴い、旧校舎の解体移築を進めていた宗教法人

第三項 設計及び施工者について

### 、設計者について

ける建築例から、青森県土木課と推定される。類や設計図が現存しておらず不明であるが、県内外の他の旧制中学校にお旧制木造中学校講堂の設計者は、第二項で述べたように、当時の関係書

竹巽の名が記載されているので、以下で紹介する。 課に小川勝淸、近藤良馬、田端庄太郎の名が、また地方商工技師として大尉に小川勝淸、近藤良馬、田端庄太郎の名が、また地方商工技師として、土木局編『職員録』を見てみると、青森県庁内の建築に係る職員として、土木庸堂の設計が行われたと思われる、大正一五年から昭和三年の内閣印刷

市役所土木課建築係の技手係長として記載がある。を置いて、東奥日報社発行の『青森県大人名録』(昭和一五年)には、青森小川勝淸は工手の職名で大正一一年から昭和二年まで在籍している。間

県へ赴任した。昭和八年以降は熊本県土木課に建築技師及び学校営繕技師七年まで在籍している。名古屋高等工業学校を卒業後、鉄道局等を経て本近藤良馬は建築技師(昭和三年のみ建築技手)の職名で昭和三年から同

っている。高等学校)の校舎を設計しており、現存する本館は国登録有形文化財とな高等学校)の校舎を設計しており、現存する本館は国登録有形文化財となとして在籍している。昭和一二年には旧制玉名中学校(現・熊本県立玉名

て、同一八年の『東奥年鑑』には主任地方技師として記載がある。っている。また、昭和一五年の『青森県大人名録』には学校営繕技師とし昭和二年までは工手、同七年までは建築技手、以降は建築技師の職名とな田端庄太郎は八戸市出身であり、大正一五年から長期間在籍している。

弘前市立第二大成小学校校舎(昭和五年)の設計を指導している。年)等の著作がある他、弘前無尽社屋(昭和二年、国登録有形文化財)やクリート建築の普及に努めた人物であり、『建築設計と装飾美』(大正一四(現・弘前工業高等学校)の第三代校長を務めた。本県における鉄筋コン大竹巽は福島県出身で、大正一二年から昭和七年まで青森県立工業学校

### 二、施工者について

しかし、第一項で掲載した「戎文木材部」「田一」の墨書の発見、さらに図面が現存していないため、解体保存の着手に至るまで不明であった。設計者と同様に、旧制木造中学校講堂の施工者についても、工事記録や

現在も「株式会社成文組」として同市で存続している。は、明治から昭和にかけ青森市浦町において建設業を営んだ人物であり、吉との関連が考えられるようになった。成田文吉(一八六六~一九四四)第二項で掲載した新聞記事内の工事報告によって、土木請負業者の成田文)のし、第一項で掲載した「成文木材部」「田一」の墨書の発見、さらにしかし、第一項で掲載した「成文木材部」「田一」の墨書の発見、さらに

一一年)や県立商業学校の講堂(昭和三年)も施工している。常額、青森県立木造中学校の本校舎の他、県立工業学校の校舎(大正が主であり、青森県立木造中学校の本校舎の他、県立工業学校の校舎(大正県内各地で多数の建設工事を担当しており、昭和初期には青森県土木請負県内各地で多数の建設工事を担当しており、昭和初期には青森県土木請負県大市銀に出土本請負票を始め、同四一年には青森大林区署庁成田は明治二五年頃に土木請負業を始め、同四一年には青森大林区署庁

の販売についても行っている。
事で使用する木材の製材を自ら行うだけでなく、土木建築用材や鉄道枕木切に青森市本町、後には沖館に近代的な製材工場を設置しており、請負工ており、後には「成文木材部」の名称で製材業を営んでいる。成田は、最社を設立して代表社員となった。昭和二年にはこの会社を個人経営に改めまた、明治三五年頃から木材商を兼業し、同四三年には青森挽材合資会

をもって、製材工場から供給されていた事実が読み取れる。造中学校行」の墨書からは、旧制木造中学校の建築用材が一元的な生産体制購入し使用したことも想定される。いずれにせよ、「成文木材部」及び「木い。一方で、成田文吉経営の工場で製材された建築用材を、別の請負業者が以上の点から、旧制木造中学校講堂の施工者は成田文吉である可能性が高



に掲載された成田文吉の広告と製材所右:昭和一三年の『東奥年鑑』(東奥日報社発行)

下:昭和四年三月一六日の『東奥日報』よりに掲載された成田文吉の広告と製杉所

及び名獎職(左の前) 土木建築結資業組合長、浦町總 代、神明高度子總代、戶數期調 代、神明高度子總代、戶數期調 奇質、青森縣木材斯評韻員、青 奇新長會壯康總役、青森起秦監 查役

### 第四項 類例調査

建築について、実見して調査を実施した。するものに関して一四頁の表にまとめた。そのうえで、現存する二校の講堂び高等教育機関における講堂の建築状況を、文献や写真等の諸資料から判明旧制木造中学校講堂との類例比較を行うため、県内の旧制中等教育学校及

建築二例についても参考例として調査を実施した。うとともに、近隣に現存する、戦前から戦後にかけての小学校における講堂がせて、木造高等学校の旧校舎を移築した松風塾高等学校校舎の調査を行

# 一、旧青森県尋常中学校本館(現・青森県立弘前高等学校鏡ケ丘記念館)

舎が焼失したため、翌年に新寺町への再移転がなされた。校名は明治一九年新町に開校した。明治二二年には弘前市元寺町に移転するが、同二五年に校青森県立弘前高等学校は、明治一七年に青森県中学校として現在の青森市

スープログランスの表表の下では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、一切では、新寺町への再移転の際に新築された校舎であり、明治二六年行われるが、同四二年以降は青森県立弘前中学校として戦後まで存続する。に青森県尋常中学校へ改称され、さらに中学校令の改正に伴い何度か改称が

記念館」の名称で展示室として利用されている。 本館の正面玄関部分と玄関東側部分 (正面左側) が曳家され、現在は「鏡ヶ丘徒数増加による校舎の増改築が続けられるが、昭和三三年の全面改築に伴い、棟で面積約六四〇坪であり、うち本館部分は約二六三坪である。その後も生六月一五日に起工し、翌年一月一一日に落成式が挙行された。校舎は全一二二の建物は、新寺町への再移転の際に新築された校舎であり、明治二六年

壁がペンキ塗の竪羽目板張で、その上部を漆喰仕上としている。光のための窓が設けられている。内部の部屋及び廊下は、床が縁甲板張、腰部のみ竪羽目板張である。窓は上げ下げガラス窓で、玄関上部の妻壁にも採本館は木造二階建、屋根は切妻造鉄板葺である。外壁は横羽目板張で、下

えで、別の箇所の階段が取り付けられた。の開設時には玄関天井が取り払われ、直上の旧講堂北側を吹き抜けとしたうより、本館内の旧講堂は小さな部屋に分割された。加えて、「鏡ヶ丘記念館」九年築)が校舎最後部中央に組み替えられ、新講堂として改装されたことに九年築)が校舎最後部中央に組み替えられ、新講堂として改装されたことにして使用されていた。しかし、大正四年の大改築の際に雨天体操場(明治二して使用されていた。しかし、大正四年の大改築の際に雨天体操場(明治二本館の玄関二階(桁行八間半、梁間七間)は明治二七年の新築以来、講堂と

旧講堂部分はトラスと和小屋を併用している。れている。なお、教室部分の小屋組は洋小屋でキングポストトラスを組むが、ジや奉置所も現存していないが、折り上げ天井の痕跡が現在も各部屋に残さこのため、形状は講堂としての使用時から大きく改変されている。ステー

棟札は、平成五年七月に青森県重宝の指定を受けている。校(現・弘前大学)の施工を担当した。なお、旧青森県尋常中学校本館及び附請負業を営み、弘前郵便局や弘前税務署の他、大正九年には官立弘前高等学見され、請負人として川元重次郎の名が判明した。川元重次郎は弘前で土木平成三年、台風被害の復旧工事の際に、旧講堂部分の小屋束から棟札が発

# 二、旧弘前女学校礼拝堂(現·弘前学院聖愛中学高等学校礼拝堂)

町へ校舎を新築移転している。二二年に弘前女学校として設立が認可され、同三四年には元大工町から坂本来徳女学校として明治一九年に開設されたミッションスクールである。明治学校法人弘前学院聖愛中学高等学校は、弘前教会牧師の本多庸一により、

と地上二階地下一階建、木造亜鉛葺で、延床面積は七四六坪である。と地上二階地下一階建、木造亜鉛葺で、延床面積は七四六坪である。するが、校舎の建築工事は同年四月に着工し、一二月一八日に献堂式を挙行支出が決定した。ラッセル校長は翌年の昭和四年一月に定年退職となり帰国用として、米国の宣教師会本部から五○○○ドル(約一○九○○○円)の用として、米国の宣教師会本部から五○○○ドル(約一○九○○○円)の用として、米国の宣教師会本部から五○○○ドル(約一○九○○○円)の大正四年に着任した米国出身の第一四代校長M・H・ラッセルは、校地の大正四年に着任した米国出身の第一四代校長M・H・ラッセルは、校地の

の場として使用されている。
つた。翌年に工事が完了し、その後改修を加えながらも現在まで礼拝や集会切を町の旧校舎は解体されたが、礼拝堂は新校地へ移築復元されることとな名で親しまれた。昭和四九年には中学高等学校が現在地の原ヶ平に移転し、完成した礼拝堂兼講堂は、ラッセル校長自らが命名した「岩木ホール」の

正面に奉置所の設置が行われている。 正面に奉置所の設置が行われている。 本がとなっている。移築に際し内部の大きな改変は行われていないが、古写真 オングとなっている。移築前後ともに北西に正面出入口を配置し、南東にス ける。以前の外壁は下見板張であったが、現在は改修により既製品のサイデ る縁甲板を張り、内壁は腰壁上部を漆喰塗仕上とし、上げ下げガラス窓を設 ている小屋組は洋小屋でキングポストトラスを組む。床は当初材と推定され 本語に奉置所の設置が行われている。

和一二年)等があり、いずれも国登録有形文化財となっている。 教団本郷中央教会(東京都文京区、昭和四年)、旧松本邸(兵庫県宝塚市、昭から呼び寄せて設計図の作製を依頼している。川崎の設計には他に日本基督建築事務所を開設する。新校舎の建築にあたり、ラッセル校長は川崎を福岡建築事務所を開設する。新校舎の建築にあたり、ラッセル校長は川崎を福岡はリフォルニア大学及び同大学院で建築を学び、帰国後の昭和三年には川崎太川・大学及び校舎の設計者は川崎忍(一八九〇~一九七二)である。川崎は、

リスト教関連建築の設計を行っている。本基督教団弘前教会教会堂(明治三九年、青森県重宝)の他、全国各地でキ師館(明治三九年、国指定重要文化財)も桜庭によるものである。また、日五)である。以前から弘前女学校の増改築を手掛けており、同校の外人宣教施工者はクリスチャン棟梁として知られる桜庭駒五郎(一八七一~一九五

# 三、松風塾高等学校校舎(旧·青森県立木造中学校校舎)

格に伴い、同四九年に学校法人大和山学園松風塾高等学校として開校した。により、昭和三〇年に生活学苑大和山松風塾として開塾し、高等学校への昇松風塾高等学校は東津軽郡平内町の山間に位置する。創立者の田澤康三郎

執り行われ、手作業による解体が開始された。が実施された。起工式は昭和四七年四月九日、田澤校長により講堂においてた木造高等学校旧校舎の払い下げを受けており、木造町から平内町への移築この校舎の建築にあたっては、前述の新校地移転による解体が決定してい

従事していた大工が健在であり、現場で指揮を行っている。れた。なお、解体作業の際には、大正一五年当時に副棟梁として校舎建築へ八月に上棟式が執り行われ、昭和四九年四月八日に落成式と開校式が挙行さ始され、まず体育館の移築が行われた。次いで翌年七月に本校舎の立柱式が、解体作業及び整地は三週間程で完了し、同年九月より現地で移築工事が開

変している。

変している。

変している。

の本校舎一棟(大正一五年・昭和四年)を移築及び増改築しており、このう
建の体操場二棟(大正一五年・昭和四年)を移築及び増改築しており、このう
建の体操場二棟(大正一五年・昭和四年)を移築及び増改築しており、このう
建の体操場二棟(大正一五年)、平屋建の理科・博物教室二棟(昭和四年)、平屋

校行」の墨書が存在することが確認されている。耐震改修及び断熱改修工事の際には、柱材や板材に講堂と同様の「木造中学装されている点が注目される。また、平成二七年から同二九年に実施されたおり、特に扉枠や階段手摺については、講堂の化粧材と同系統の青灰色に塗っ方で、内部については建築当初の床材や壁材、建具などが多く現存して一方で、内部については建築当初の床材や壁材、建具などが多く現存して

萌ゆる日』が製作されており、松風塾高等学校に残されている。 なお、解体工事の記録映像『伸びよ若松』、及び移築工事の記録映像『芽木

# 四、旧妙堂崎小学校体操場(現·貸倉庫)

で閉校となり、現在は倉庫として使用されている。昭和二三年まで分教場として存続する。平成一八年には水元小学校との統合校舎を新築する。その翌年には水元尋常高等小学校の分教場となり、戦後の二三年に妙堂崎尋常小学校へ改称し、二回の移転を経て同四二年に現在地へ二年に妙堂崎小学校は、明治九年に妙堂崎小学として創設された。明治

現在の木造二階建校舎は、所在地の旧水元村が昭和三〇年に鶴田町へ編入

工事を着手し、同月二四日に上棟式、同年九月三○日に落成式を挙行した。年三月に校舎仮渡式が行われた。一方で、体操場は翌三二年四月一日に基礎された際に新築されたものであり、同年九月入札、翌三一年一月上棟式、同

すい造りとなっている。

は、大きな正面出入口が設けられている。また、平側の二面そと接続しており、大きな正面出入口が設けられている。また、平側の二面そで、妻壁の上部及び平壁の最上部は漆喰塗となっている。北西の妻側が校舎棟の両端を僅かに切り取った袴腰(半切妻)屋根である。外壁は横羽目板張棟の両端を僅かに切り取った袴腰(半切妻)屋根である。屋根は鉄板葺で、体操場は木造一部二階建、桁行一四間、梁間七間である。屋根は鉄板葺で、

室内には二階の小部屋へつながる階段が設置されている。ステージが設けられている。ステージ左右には器具室の扉が設けられ、器具喰を塗り込めている。出入口から向かって正面には、大きなプロセニアム・天井は板張でベージュに塗装されており、正面左右の方杖とその上部のみ漆内部は床が縁甲板張、腰壁が竪羽目板張で、その上部を漆喰塗としている。

用されておらず、解体時には「開かずの扉」と化していた。
くなる。旧制木造中学校講堂においても、高等学校時代には既にほとんど使所は、戦後の教育改革を経てその用途を失い、新築の際に作られることも無一ジの奥に奉置所が無いという点である。教育勅語や御真影を安置する奉置っの体操場は、戦後の比較的早い時期の建築例であるが、木造建築におけ

っている。 ての教育制度の移り変わりを、学校建築から窺い知ることのできる類例となての教育制度の移り変わりを、学校建築から窺い知ることのできる類例とな、近隣に所在する次の旧水元小学校体操場とも併せて、戦前から戦後にかけ

# 五、旧水元小学校体操場(現·鶴田町歴史文化伝承館)

は「鶴田町歴史文化伝承館」として展示施設に活用されている。校舎校と改称された。平成一八年には妙堂崎小学校との統合で閉校となり、校舎として独立するが、隣接する二校は同四二年に統合され、水元尋常高等小学決議されたことに伴い、その東隣へ移転した。同三七年には廻堰尋常小学校に妙堂崎小学の分校となり、同三五年には現在地へ水元高等小学校の設置が観田町立水元小学校は、明治九年に廻堰小学として創設された。同一九年

て昭和一一年四月に着工し、同年一一月に落成した。ただし、体操場南側に現在の二階建校舎及び体操場は校地拡張に伴い、工費二八〇〇〇円をもっ

られた旧来の校舎を一部残したものである。これらの建造物は、 隣接する二階建教室棟(桁行六間、梁間五間)については、明治四五年に建て のヒバ造り校舎として鶴田町の文化財に指定されている。 貴重な戦前

が飛び出している。 れている。南側には用具室及び前述の教室棟が接続しており、 北側には片流れ屋根の奉置所が張り出し、奉置所上部の妻壁には窓が設けら 外壁は簓子下見板張で、南北の妻壁のみ真壁造でモルタル仕上となっている。 入りできる平面となっている。 体操場は木造平屋建、桁行一六間、梁間八間で、屋根は切妻鉄板葺である。 また、東西の外壁窓枠上部には、 体操場から出 方杖の端部

いる。 ない。体操場と講堂の兼用のため、 所の扉が造り付けられている。 ているが、前方にはステージが設けられ、ステージ上には飾り枠を持つ奉置 内部は床が縁甲板張、腰壁が竪羽目板張で、その上部を木摺漆喰塗として 小屋組は洋小屋でクイーンポストトラスを組み、天井は設けられてい 装飾はきわめて少なく簡素なものとなっ

#### 参考文献

- 一、青森県史編さん文化財部会編 二〇一五『青森県史文化財編 建築』青森県
- 二、今田淸藏 一九四〇『青森市誌』東北通信社
- 校史編纂委員会編 一九七七『銀杏ヶ丘の歩み』青森県立木造高等学校
- 看倉弥八 一九六九「青森営林局庁舎を立てた成田文吉」『青森林友』第二五 林野弘済会青森支部 一号

四

砂本文彦 二〇〇〇「阿蘇観光ホテルと国際リゾート地開発」

Ŧį.

『日本建築学会計画系論文集』第六五巻第五二九号 日本建築学会

『旧松本邸』(リーフレット)

六

宝塚市立中央図書館

- 八 弋 鶴田町町誌編纂委員会編 田沢康三郎 一九七六『教育共同体としての松風塾高等学校』松風塾高等学校教育後援会 一九七九『鶴田町誌 下巻』鶴田町
- 羽賀与七郎 東奥日報社編 一九二八『青森縣總覧 一名青森縣四十年略史』東奥日報社 一九七○「弘前高等学校の沿革 ―初代秋田校長時代まで―\_

 $\bar{\circ}$ 

九

八十年史編集委員会編 一九六三『鏡ケ丘八十年史』弘高八十周年記念事業協賛会

『虚空に羽ばたき ―弘前高等学校五十年史―』弘前高等学校同窓会

- 弘前学院編 一九六七『弘前学院創立八十周年記念小誌』
- 弘前学院百年史編集委員会編 一九九〇『弘前学院百年史』弘前学院

#### 旧青森県尋常中学校本館

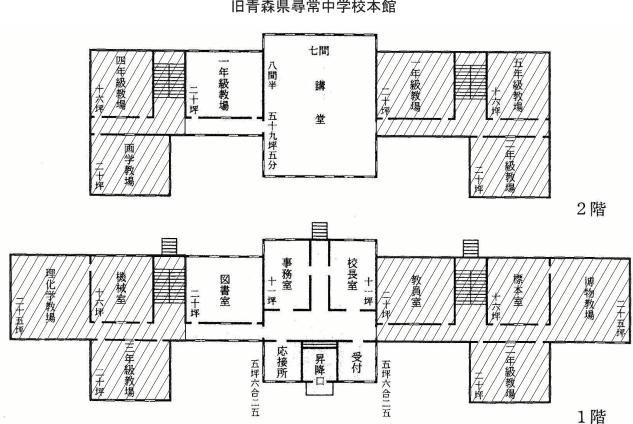


図3 明治27年完成当時の平面図 (斜線部以外が現在の記念館・弘前高等学校提供)

#### 旧青森県尋常中学校本館



写真2 背側面



写真1正面



写真5 旧講堂折り上げ天井



写真4 玄関・階段



写真3 窓

#### 旧弘前女学校礼拝堂



写真2 背側面



写真1側面



写真4 内部背面



写真3 内部正面



写真6 ステージ化粧枠下部 写



#### 松風塾高等学校校舎





写真1 正面



写真5 廊下



写真 4 普通教室



写真3 正面昇降口



写真8 床板張



写真7 入口枠



写真6 階段

#### 旧妙堂崎小学校体操場



写真2 内部正面



写真1 背側面



写真3 内部背面



写真6 外壁板張・控壁



写真5 方杖



写真4 ステージ前

#### 旧水元小学校体操場

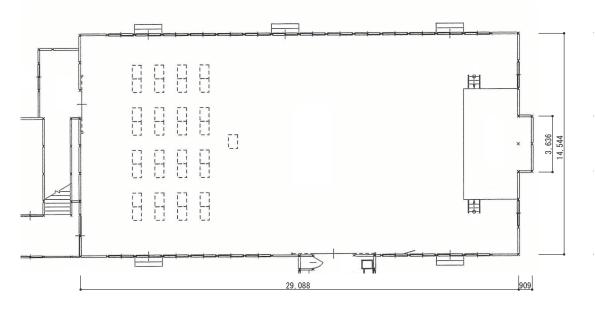


図4 平面図(鶴田町教育委員会提供)



写真2 側面・渡廊下





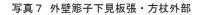






写真3 内部正面



写真6 小屋トラス組



写真5 奉置所

# 青森県内の旧制中等教育学校・高等教育機関における講堂建築状況

青森中学校 弘前中学校 旧制中学校 八戸中学校 序辺地中学校 田名部中学校 青森市立第*一*中学 校名(昭和20 現在の高校名 草森 弘前 ļ 青森市 所在地 八戸市 弘前市 明治17年 明治33年 明治26年 創立年 大正10年 昭和17年? 昭和17年 明治29年 明治41年 明治35年 明治45年 昭和38年頃解体 昭和50年以前解体 昭和43年解体 昭和20年戦災焼失 明治39年焼失 平成4年頃解体 0年前後解体 126坪? 59.5坪 60坪 校舎2階(木造2階建) 木造平屋建 木造平屋建 木造平屋建(校舎1階) 構造 校舎2階(木造2階建) 木造平屋建 校舎2階(木造2階建) 体操場兼用 単独 単独 兼用? 単強 単単紙組織 (山口直昭他) 県建築課 設計者 学校発行の記念誌の他、市町村史、当時の新聞、古写真、航空写真等を参考に作成 町直営 洞画路 奉置所は校舎正面右側に設置 昭和17年増築、同38年に武道場へ改造 明治45年の校地移転後は新町尋常小学校校舎に転用 新町尋常高等小学校 昭和25年、田名部女-後方を階段教室状に高くする、山口直昭は当時建築課長 校校舎を増改築し開校、昭和11年体操場建築 女子高等学校との統合に伴い増改築

※青森市立第二中学校(現·県立北斗高等学校)は橋本尋常小学校と校舎併用(旧青森市公会堂を移築した校舎、過去に青森工業学校と市立青森高等女学校が使用)

| 物""""""""""""""""""""""""""""""""""""" | 市立青森高等女学校                 | 三本木高等女学校 | 田名部高等女学校          | 等女学       | 八戸高等女学校                       | 靴                 | 所川                       |            |
|--|---------------------------|----------|-------------------|-----------|-------------------------------|-------------------|--------------------------|------------|
| — " YY LY 2H " C) ' *** -              | 青森中央                      | 三本木      | 田名部               | 青森        | 八戸東                           | 弘前中央              | 五所川原                     | 現在の局校名     |
| ビイ・ビェ・ビ                                | 青森市                       | 十和田市     | むつ市               | 弘前市       | 八戸市                           | 弘前市               | 五所川原市                    | 別在地        |
| 古法尼先士言                                 | 明治37年                     | 大正15年    | 大正6年              | 明治40年     | 明治34年                         | 明治34年             | 明治42年                    | 剧立年        |
| 町/ 特宗子本早                               | 昭和9年                      | 昭和8年頃    | 大正2年              | 大正10年     | 大正13年                         | 大正11年             | 昭和5年                     | 講室建築年      |
| 本무希中特 [[구발]                            | 昭和20年戦災焼失                 | 昭和47年焼失  | 昭和49年解体           | 昭和20年戦災焼失 | 昭和36年解体                       | 昭和48年解体           | 昭和46年頃解体                 | 講室滅矢年      |
| 电机汽车机                                  |                           |          |                   | 127坪      | 105坪                          | 96坪               | 120坪                     | 面積         |
| 学儿———————————————————————————————————— | 木造平屋建                     | 木造平屋建    | 木造平屋建?            | 木造モルタル平屋建 | 平屋                            | 岩                 | 木造平屋建                    | 構造         |
| . 三九                                   | 単独?                       |          | 兼用                | 単独        | 単独                            | 兼用                | 単独                       | 体探場兼用      |
|  | 角田重太郎<br>(市土木課)           |          |                   |           |                               |                   | 県土木課?                    | 設計者        |
|  | 市画路                       |          |                   |           |                               |                   | 斎藤豊太郎                    | 施工者        |
|  | 入札不調の為直営で施工、営林局より建築用材払い下げ |          | 年に田名部尋<br>より第二田名部 | 及びほ       | 昭和7年及び同15年の増築で計105坪に(建築当初の2倍) | 昭和11年に36坪増築し計132坪 | 設計図面現存、昭和36年に40坪増築し計160坪 | <b>編</b> 施 |
|  |                           |          |                   |           |                               |                   |                          |            |

※黒石・浪尚・板柳・鰺ヶ沢・野辺地・三戸・五戸・七戸・市立弘前高等女学校(現・県立弘前実業高等学校)は高等小学校校舎内に併設

#### **众作晰册**

| 目が インコン おくくお/十ト・イナルキャー ボー・ボギギ くこく |          |                | ¥     | + <b>+</b> + 1 □ <b>+</b> | OTTO | THE 11 THE 14 | B X 10 T H |                  |   |   |  |
|-----------------------------------|----------|----------------|-------|---------------------------|------|---------------|------------|------------------|---|---|--|
| 備考                                | 施工者      | 設計者            | 体操場兼用 | 構造                        | 面積   | 講堂滅失年         | 講堂建築年      | 創立年              | 所在地                                       | 現在の高校名                                  | 校名(昭和15年時)   |
|                                   |          |                |       |                           |      |               |            |                  |   |   | 私立学校   |
|                                   | 近藤元太郎    | 県土木課           | 兼用    | 木造モルタル平屋建                 | 53坪  | 昭和42年頃解体      | 大正11年      | 明治42年            | 八戸市                                       | 八戸水産                                    | 青森県立水産学校   |
| 昭和4年移転の八戸尋常小学校の旧校舎を転用             |          |                | 兼用    | 木造平屋建                     |      | 昭和31年頃解体      | 昭和4年以前     | 昭和2年             | 八戸市                                       | 八戸商業                                    | 八戸市立商業学校   |
| 昭和14年に弘前高等小学校校舎を独立校舎化             |          |                | 兼用    | 木造平屋建                     |      | 昭和40年前後解体     | 明治33年以降    | 大正11年            | 弘前市                                       | 弘前実業                                    | 業学   |
| 旧制木造中学校講堂と建築意匠類似、昭和19年に講堂以外焼失     | 成田文吉阿部重吉 |                | 単独    | 木造モルタル平屋建                 |      | 昭和20年戦災焼失     | 昭和3年       | 明治35年            | 青森市                                       | 青森商業                                    | 青森県立商業学校   |
| 昭和6年建築校舎の棟札に成田文吉の名、同41年頃北側へ移築     | 田文       |                | 兼用    | 木造平屋建                     | 120坪 | 昭和61年解体       | 昭和10年      | \<br>\<br>+<br>\ | 3   | <b>⋠</b>                                | *<br>+<br>+  |
| 大正13年の校地移転後は莨町尋常小学校校舎に転用          | 八重樫孝一    |                | 単独    | 校舎2階(木造2階建)               | 34坪  | 昭和20年戦災焼失     | 大正6年       | +<br>行<br>介<br>千 | ·<br>·<br>·<br>·                          | サイキ                                     | 世界<br>十株<br>北<br>北<br>北<br>北<br>北<br>北<br>北<br>に<br>北<br>に<br>は<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に<br>に |
| ド増築.                              | 成田文吉     | 県土木課・<br>安美賀校長 | 兼用    | 木造モルタル平屋建                 | 84坪  | 平成2年解体        | 大正11年      | 明治43年            | 弘前市                                       | 弘前工業                                    | 弘前工業学校   |
|                                   |          |                | 単独    | 木造平屋建                     | 112坪 | 昭和45年頃解体      | 昭和13年      | 明治31年            | 十和田市                                      | 三本木農業                                   | 三本木農学校   |
| 大正15年廃止となった柏木町高等小学校の校舎を継承         |          |                |       | 木造平屋建                     | 105坪 | 垂             | 明治34年以降    | 大正15年            | 平川市                                       | 柏木農業                                    | 木農学  |
| 昭和11年築の大東農園研究講堂(28坪、金木町)は現存       |          |                | 兼用    | 平屋                        |      | 昭和49年解体       | 昭和15年      | 57 台 57 牛        | 2011/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/10/ | 171111111111111111111111111111111111111 | .771 711 775 755   |
| 蓮沼から栄町への校地移転に伴い解体?                |          |                | 兼用    | 木造平屋建                     |      | 昭和15年?        | 大正5年       | 出込な年             | <b>古服三届井</b>                              | オポニ宮神井                                  | な  |
| 備考                                | 施工者      | 設計者            | 体操場兼用 | 構造                        | 面積   | 講堂滅失年         | 講堂建築年      | 創立年              | 所在地                                       | 現在の高校名                                  | 校名(昭和15年時)   |
|                                   |          |                |       |                           |      |               |            |                  |   |   | 米米十交   |

### ※東奥家政女学校(現· 干枼裁縫女字校 東奥学園)、八戸和洋裁縫女塾(現・ウルスラ学院)、堤橋高等女学校(青森技藝学院に昭和21年併合)、 青森市 青森市 八戸市 弘前家政女学校(後に鷹ヶ岡女子高等学校、

### 高等教育機関

山田高等家政女学校 青森技藝学院

青森山田 青森明の星 柴田学園

大正7年 昭和12年

昭和20年戦災焼失 昭和59年解体

約99坪

木造平屋建 木造平屋建 校舎内?

适半屋

弘前和洋裁女学校

東奥義塾 弘前女学校

創立年 講堂建築年 明治19年頃

講堂滅失年 昭和17年解体

構造 木造平屋建

弘前学院聖愛

弘前市

弘前市

大正12年 明治19年 東奥義塾

弘前市

明治5年

昭和62年解体 現存 昭和35年焼失

144坪 98坪

木造平屋建 木造平屋建 木造平屋建 校舎2階(木造2階類

山本光雄

川崎恐

#著 昭和5年に旧弘前公会堂(大正3年まで時敏尋常小学校校舎)の 大広間(元体操場)を移築、同12年に奉置所新設、同17年建替え 桜庭駒五郎 昭和10年代に奉置所新設、同50年に現在地へ移築完了 昭和18年の講堂新覧と(洋い3教室に分割 小野熊蔵 昭和77年に平原の エロール3教室に分割

小野熊蔵 昭和27年に西側へ玄関増築、山本光雄は弘前工業学校教諭 杉浦木村会社 父兄の松浦康秋県土木課長が建設に関わる

. 昭和31年閉校)は詳細不明

| 青森県師範学校     | 弘前高等学校                                   | 校名    |
|-------------|--|-------|
|             | 弘前大学                                     | 現在の校名 |
| 青森市         | 弘前市                                      | 所在地   |
| 明治9年        | 大正9年                                     | 創立年   |
| 大正元年        | 大正12年                                    | 講堂建築年 |
| 昭和20年戦災焼失   | 昭和47年解体                                  | 講堂滅失年 |
|             | 約136坪                                    | 面積    |
| 校舎2階(木造2階建) | 木造平屋建                                    | 構造    |
| 単独          | 単独                                       | 体操場兼用 |
|             | 文部省建築課<br>(永田謙一他)                        | 設計者   |
|             | 川元重次郎<br>田中忠五郎                           | 施工者   |
|             | 弘前公会堂(旧時敏尋常小学校校舎)に建築課出張所を設け、<br> 設計図面を作製 | 備考    |

## 第三章 現状変更

### 第一節 概要

応することに決定した。

応することに決定した。

応することに決定した。

がするとともに、現在の建築基準法に準拠し、防火上、構造上の安全確保に対市街地に位置するつがる市生涯学習交流センター「松の館」に隣接して移築復の耐用年数を伸ばすとともに、適切な管理のもと活用を図るために、市の中心の耐用年数を伸ばすとともに、適切な管理のもと活用を図るために、市の中心本工事は、旧木造中央公民館の解体に伴い、貴重な文化財建造物である講堂本工事は、旧木造中央公民館の解体に伴い、貴重な文化財建造物である講堂

使用上必要とする部分について整備することとした。に基づいて協議を重ねた。そして最終的に現状の規模とし、また建物の管理と復元並びに整備方針を決めるにあたっては、各種の調査を実施し、その結果

# 第二節 復元・整備による現状変更

# 第一項 保存修理に伴う復元工事

### 一、外壁仕上を復旧した

して復旧した。

「は、モルタル別毛引仕上、ドイツ壁仕上、洗い出し仕上は、モルタルの外壁仕上は、モルタル別を出見られた。明らかに吹付タイルとモルタルノロ引きは後上材の吹付タイルが施されていた。また、窓上の洗い出し化粧部分にはモ上の三種類のうち刷毛引仕上の一部と洗い出し仕上の部分に樹脂系複層仕上の三種類の外壁仕上は、モルタル刷毛引仕上、ドイツ壁仕上、洗い出し仕解体時の外壁仕上は、モルタル刷毛引仕上、ドイツ壁仕上、洗い出し仕

# 二、屋根瓦棒葺を復旧し、雪止めは撤去した

ゼ折り加工の工法とした。ただし、瓦棒キャップは耐久性を考慮しへの瓦棒葺に復することとした。ただし、瓦棒キャップは耐久性を考慮しへ木においても角は面取りが施されていた。よって本工事においては上丸面真を見ると旧屋根は上が丸面の瓦棒葺であることが確認された。下地の真解体時の屋根は、一般的な角桟の瓦棒葺であったが、屋根修繕の記録写

木製の雪止めが南東面全てと、北西面一部に設置されていたが、構造耐

設置しないこととした。 力上積雪が少ない方が良いことと、地上に落雪しても問題がないことより

## 第二項 保存管理上の工事

### 一、構造補強をした

根水平面の補強、壁の補強も行った。詳細は第四章の構造補強にて記す。トレスを設置し地震による変形を抑えるとともに、トラス架構の補強や屋施した。大きくは鉄筋コンクリート基礎設置のうえ、外部壁に鉄骨のバッ本工事は、構造上の安全性を確保するため、構造計算により耐震補強を

### 二、床下を整備した

建物の床下に防湿のため土間コンクリートを打設した。

## 第三項 活用のための工事

### 一、床を整備した

かっと。 床材のまま復旧した。ただし、近年増設された左右のステージは復旧しな 床材のまま復旧した。ただし、近年増設された左右のステージは復旧しな フローリングに取り替えることとした。なお、ステージの床材は解体時の 使用が難しい事と土足での利用から、無垢材で表面強化の塗装が施された 講堂の床は、複合フローリングが張られていたが、材の変形が大きく再

### 二、天井を整備した

ステージ天井は当初の木摺下地漆喰塗仕上とした。 電調塗装仕上とした。ただし、下地は当初の木摺を再用している。なお、の結果、利用者の安全の確保から講堂の天井は漆喰塗からボード下地の漆ら後に張られたものである。建物の形式や活用の形態などを踏まえて協議ら後に張られたものである。建物の形式や活用の形態などを踏まえて協議解体時、折り上げ天井の中央部は化粧合板で補修されていた。当初は漆

### 三、断熱材を整備した

建物の活用を考慮し、床・壁・天井に断熱材を新たに設けた。

## 四、建具の整備・復元をした

き窓を整備した。 嵌め殺し窓部分は樹脂製嵌め殺し窓を、上げ下げ窓部分は樹脂製片開
1.講堂内及びステージの窓は、断熱・気密を考慮し既存建具内側に、

- の古写真を参考にガラスを嵌め込み意匠を復元した。は当初のものではないことが古写真より判明している。整備の扉はそきなかったため、木製の断熱開き扉に整備した。なお、解体時の開き扉2.講堂三カ所の開き扉は、建築基準法上内側樹脂サッシは取り付けで
- 旧窓の枠を利用、大きさは変わらず、内側には防虫網を付け整備した。ラリと講堂内換気扇の排気のガラリとして変更し活用した。ガラリは3.北東面小屋裏妻にある嵌め殺しガラス窓を、小屋裏換気のためのガ

# 五、ステージ下に収納を整備した

した。 し、そのステージ下の空間を利用し、収納スペースとして整備することというでいる。ステージとして活用するためにも一度目の増設部分は復旧がされている。ステージとして活用するためにも一度目の増設部分は復旧 ステージは、曳家後の昭和五○年頃と、平成五年頃の二度にわたる増設

### 六、換気扇等を整備した

面小屋裏妻ガラリから排気を行った。いため、天井メダイオンの換気口を利用し小屋裏に換気設備を配して北東いため、天井メダイオンの換気口を利用し小屋裏に換気設備を配して北東づき、用途に適合した換気扇を設置した。 意匠や構造を大きく変更出来な当初、本建物には換気設備が設置されていなかったが、建築基準法に基

ない床置きとした。物から離れた場所に設置し、室内機も腰板と調和をする色で塗装し目立た物から離れた場所に設置し、室内機も腰板と調和をする色で塗装し目立た合わせて冷暖房設備も整備した。意匠上支障とならない様、室外機は建

### 七、照明器具を整備した

が類似したもので取り替えとした。 天井吊りペンダント照明は旧型で器具に合う電球がないため、器具の意匠、講堂天井中央のシャンデリアは破損部分の修理を行って再用した。また、

# 八、犬走り・雨落ち側溝を整備した

防湿も考慮し砂利敷の下に側溝を設置して排水処理を行った。 建物周囲犬走りは、雨水の跳ねによる外壁の汚れ防止で砂利敷きとし、

## 第四章 構造補強

### 第一節 基本方針

対象建物の耐震補強計画を策定するにあたっての基本方針は次の通りとする。

### **耐震性能評価**

## 二、耐震性能クライテリア

分の一は(安全限界変形角)とした。に対しては、不特定多数の人が出入りする施設と考え、最大応答変形角三〇最大応答変形角一二〇分の一は(損傷限界変形角)、極めて稀に発生する地震最大応答変形角一二〇分の一は(損傷限界変形角)、極めて稀に発生する地震に対しては、

### 三、構造解析の検討方針

ぞれの軸組に対して検討を行った。
小屋組の水平剛性が非常に小さいことから、ゾーニングの手法によりそれ

### 四、補強計画

えない範囲で補強計画を策定した。要素の中から、無理なく適用可能な方法を基本としながら、現状を大きく変方法は避けた。具体的には「耐震設計マニュアル」に示されている各種耐震ら、現状を著しく改変することや、建物が保有する構造特性を大きく変える、現状を著しく改変することや、建物が保有する構造特性を大きく変える、補強計画を策定するにあたっては、対象建物が市指定文化財であることか

### 第二節 建築物の構造概要

に奉置所が取り付く平屋建の延床面積三三二・八九㎡となっている。 講堂の平面は、梁間方向一四・五六○m、桁行方向二一・八四○mで、それ

台は一五四前後の角材が一般的でヒバ材を使用している。 堂の屋根は六寸勾配の袴腰(半切妻)屋根で、一間間隔にトラス梁が配置され ている。奉置所は講堂と同じ勾配の寄棟屋根で和小屋組としている。柱及び土 構造種別は木造で、架構形式はXY両方向とも耐力壁付軸組工法である。講

なっている。 継ぎ、シザーズトラスのような形状にしているが、構造上は不完全なトラスと トラスは、キングポストの合掌材を伸ばし、その先端と陸梁を二つの斜材で

板の上にヒバの柾板厚さ約一・五皿が葺かれている。 は外部散板一二㎜、内部木摺一二㎜が打たれている。屋根下地は一五㎜の野地 耐力壁は厚さ三六㎜、幅一五〇㎜のヒバ材の筋違で構成されている。壁下地

五m程度の地盤は、液状化の可能性は低いと判断した。 敷地内の地盤調査報告書により、支持地盤は表層の盛土とする。 なお、 表層

#### 第三節 荷重

### 一、固定荷重

針(平成一一年)」に基づき算定した。 針・同解説(二〇一五)」及び文化庁編「重要文化財(建造物)耐震診断指 固定荷重は、建築基準法施行令第八四条、日本建築学会編「建築物荷重指

重量<br/>
屋根

一四○○ パパ (妻面桁上 一○○ パパm゚) (妻面桁上 一○○ n゚パm゚) (ま面桁上 一○○ n゚m゚) (まった) (

用の積雪荷重を評価した。 雪は少ないと考える。雪止めはなく、屋根勾配による低減を考慮し、地震力 が、建設地は非常に風の強い地区であり、近接した建物もないことから、積 建設地は多雪地域にあり、特定行政庁による最深積雪量は一三〇㎝である

> 屋根全体 四〇

建とし地域係数は○・九とする。 地震力としては、建築基準法施行令第八八条により算出する。 なお、 平屋

#### 四、風圧力

した。 速度圧は q=九八○ № とする。 風圧力としては、建築基準法施行令第八七条により次の条件をもとに算出

算定条件 基準風速 Vo 三 四 m/s

建物の高さと軒の高さの平均H=七・六m

地表面粗度区分 Ш

### 第四節 架構の復元力特性

の繰り返し水平加力実験から得られた復元力特性モデルを基準値とし、 の架構に合わせて換算したうえで、各軸組ごとに求めた。 各種耐震要素の単位フレーム(幅一八二○㎜、高さ四七四○㎜を有する架構) 本建物

線からバイリニアー、あるいはトリリニアーの復元力特性モデルとしてまとめ り返し水平加力実験結果を取りまとめ、それぞれについて荷重変形曲線の包絡 て示しているのでそれを適用する。 復元力特性モデルは、耐震設計マニュアルに、各種耐震要素のそれまでの繰

### 第五節 地震力に対する検討

次の二つの項目を満足するものとした。 地震力に対する検討は、文化庁耐震診断指針にある等価線形化法に準拠して

二、極めて稀に発生する地震に対する最大応答変形角 < 安全限界変形角 本建物の地震力用重量より、目標クライテリアを満足するためには、各方向 一、稀に発生する地震に対する最大応答変形角 < 損傷限界変形角

したがって、各方向とも補強が必要であるという結論になった。

に耐力壁の増量が必要となる結果となった。

### 第五章 工事の内容

# 補強として次の通り実施した。

、本建物は全体的に見て耐力及び剛性が不足しているため、地震応答変形 形防止をすることとした。 面下壁及び奉置所廻りの壁を構造用合板にて補強する事により面内水平変 り講堂中央部及び妻壁部分の面外への水平変形防止をする。また、外壁妻 限界を超えるフレームは基礎で固定された自立鉄骨柱を設置することによ 値が大きく出ている。耐震壁は増設できないとの与条件があるため、安全

一、屋根の水平構面も剛性・強度を確保するために、屋根面に鉄筋ブレース を設置した。トラス架構についても次の補強を行った。

- 合掌材と合掌尻斜材の接合部を鋼板とボルトにより補強
- 陸梁と合掌尻斜材の接合部を鋼板とボルトにより補強
- 真東下端から合掌材へ伸びる斜材に振止めを設置 合掌から陸梁を吊り上げるボルトを新たに設置

### 第七節 補強した架構の復元力特性

は次の通りである。なお、鉄骨補強部分はエネルギー法によって算出した。 補強方針に基づいて耐震要素の補強を行った結果(最も不利な部分を表す)

一、損傷限界変形角時(一二〇分の一)の耐力及び応答変形角 桁行方向 (奉置所妻壁) 一〇・二队=一九九分の一

梁間方向(中央鉄骨柱一カ所につき)一四・九 🕅 =一三〇分の一

安全限界変形角時(三〇分の一)の耐力及び応答変形角

梁間方向 桁行方向

一六・六脳=三〇分の一

一八・三 W = 三四分の

稀な地震について、いずれもクライテリアを満足していると結論づけられた。 この結果より、本建物は桁行方向及び梁間方向とも、稀な地震並びに極めて

#### 第 一節 工事の経過

#### 第一項 工事経過

の後つがる市の発足に伴い、つがる市指定文化財として引き継がれた。 学校の建築を知るうえで貴重な建物として、木造町指定文化財となった。そ 修理を行い使用し地域住民の学習の場としても親しまれ、平成四年に旧制中 変え解体地に曳家し町の公民館の施設の一部として利用されていた。幾度も 学校の新校地移転により、講堂は旧木造町に譲渡され、翌年に九○度向きを 朽化は否めなかったが、貴重な歴史的文化財建物として永く後世に残し、展 よって移行した新制木造高等学校においても使用されていた。昭和四七年に 行ったものである。 示公開並びに地域の学習施設として活用するために、移築並びに復元工事を しかし、公民館は平成二七年に老朽化により閉館解体となった。講堂も老 本建物は、昭和四年に旧制木造中学校の講堂として新築され、学制改革に

#### 第二項 工事概要

解体及び移築復元工事

外部モルタル塗直し、内部漆喰塗直し、建具修理、屋根葺替、 様が明らかなものはこれに倣い、不明な箇所は解体時と同じ仕様で実施した。 若しくは部材を取り替えて修理した。なお、現状変更箇所で、建築当初の仕 部材調査の結果、建築当初からの改変箇所が判明した。腐朽箇所は、繕 鉄筋コンクリート基礎設置、木材組直し、構造補強部材取付、下地板張替、 冷暖房設備工事、 電気設備工事、 防災設備工事。 床板張替、犬走

#### 第三項 工事運営

工事は指名競争入札により請負工事として実施した。 調査及び設計並びに監理業務は協同組合弘前文化財建築研究所に委託 工事施工にあたっては、工事請負契約を遵守して行った。

#### 第四項 工事関係者

注

つがる市長

つがる市教育委員会 教育長

葛西 福島

設計監理者(解体・復元工事) 協同組合 弘前文化財建築研究所

代表理事 平成三〇年一一月 二日から

任 当

平成三〇年一〇月二四日まで

澤 口 神今 輯孝

内装工事(カーテン)

株角弘弘前支店

福田道路㈱弘前営業所

棟方

功

木村 京谷 三上 松山 須藤

浩隆 アキ 祐弘 康博

佐々木一巨 浜田

奈良岡隆人

弘前美装㈱ 侑弘前木 工

塗装工事

木製建具工事

樹脂建具・ガラス工事

(株)山武

侑 三浦 工業 ㈱児島工務店

左官工事 屋根工事 屋根工事

> (柾葺) (板金)

> > 有 竹浪板金店

正光

對馬 悟

對馬 悟

現場代理人(復元工事) 現場代理人(解体工事)

梁(同

工事請負者(解体・復元工事)

株式会社 西村組

代表取締役社長

担当工事業者

解体工事

解体工事 仮設工事

第五項 工事実施工程

機械設備工事 電気設備工事 木材納入 外構工事

株大伸管工業所 弘鉄電気工業㈱ 有 浜 田 製 材 所

解体工事期間 平成二八年一二月二九日から平成二九年三月二八日まで

| į<br>į   | :          |            |
|----------|------------|------------|
| 実施種目     | 着手年月日      | 完了年月日      |
| 仮設工事     | 平成二九年一月一〇日 | 平成二九年三月 八日 |
| 素屋根工事    | 平成二九年一月二三日 | 平成二九年三月 八日 |
| 内部造作解体工事 | 平成二九年一月二三日 | 平成二九年二月二〇日 |
| 外壁解体工事   | 平成二九年二月一四日 | 平成二九年二月二四日 |
| 漆喰彫刻解体工事 | 平成二九年二月一三日 | 平成二九年二月一九日 |
| 屋根解体工事   | 平成二九年二月一五日 | 平成二九年三月 一日 |
| トラス解体工事  | 平成二九年三月 八日 | 平成二九年二月一〇日 |
| 床解体工事    | 平成二九年三月一三日 | 平成二九年三月一四日 |
| 基礎解体工事   | 平成二九年三月二〇日 | 平成二九年三月二二日 |
|          |            |            |

復元工事(便益施設は文化財対象外のため除外する)

機械設備解体工事

株大伸管工業所 弘鉄電気工業㈱ 有竹浪板金店 株 YOU 株西村組 ㈱ツシマ技建

奈良岡隆人 佐々木一巨 盛弘

竹浪 三上

電気設備解体工事 屋根解体工事

土工事

仮設工事

鉄筋工事

(有) M A B

㈱YOU 何 丸 津 鳶 業

三上

裕輔 慎治

木工事 型枠工事

鉄骨工事

**侑二唐刃物鍛造所** 

株西村組 有山本建設

高木

# 復元工事期間 平成三〇年一一月六日から令和二年三月二五日まで

| 令     令     令     令     令     令     令     令     和     和     和     二 </th <th>令和       二年       一月       一日         令和       二年       一月       二日         令和       二年       三月       六日         令和       二年       一月       二日         平成三一年       二月       二日</th> <th>工   事  </th> | 令和       二年       一月       一日         令和       二年       一月       二日         令和       二年       三月       六日         令和       二年       一月       二日         平成三一年       二月       二日 | 工   事      |
|--|---|------------|
| 令和     令和     令和     令和       二二     二二     二二     二二       三     三     一     二  | 一<br>年<br>年<br>年<br>一<br>三  |            |
| 令和     令和       令和     二年       年     年       二     二 <td< td=""><td>二年 二 元年 三 一</td><td></td></td<>   | 二年 二 元年 三 一   |            |
| 令<br>和<br>二<br>年<br>年<br>一<br>二<br>年   | 二 元 年 一 一   | 内装工事(カーテン) |
| 日     令和     二年     一月一  | 元年一一  | 塗装工事       |
| 日 令和 二年 一月   |   | 木製建具工事     |
|  | 令和 二年 一月一四  | 樹脂建具・ガラス工事 |
| 九日   令和 二年 二月二七日   | 令和 元年 七月一九  | 左官工事       |
| ○日   令和 元年 八月二八  | 令和 元年 六月二〇  | 屋根工事(柾葺)   |
| 1日   令和 元年一一月一   | 令和 元年 八月二七  | 屋根工事(板金)   |
| 八日   令和 元年一一月二六日   | 平成三一年 二月二八  | 鉄骨工事       |
| 八日   令和 元年一二月二四日   | 平成三〇年一二月 六  | 木工事        |
| ○日 平成三一年 四月 六  | 平成三一年 三月二〇  | コンクリート工事   |
| 一日 平成三一年 三月二七日   | 平成三一年 三月一一  | 型枠工事       |
| 四日 平成三一年 四月 四日   | 平成三一年 三月 四  | 鉄筋工事       |
| 八日 平成三一年 四月  | 平成三一年 二月一八  | 土工事        |
| ○日 令和 二年 三月一九  | 平成三〇年一二月一〇  | 仮設工事       |
| 完了年月日  | 着手年月日   | 実施種目       |

### 第二節 工事実施仕様

### 解体工事

#### 第一項 通則

#### 一、総則

仕様を示し工事を行った。 この仕様は、本工事の概要を示すもので、実施にあたっては更に詳細な

### 二、技能者

解体にあたり、建築大工(文化財建造物保存修理歴一五年以上)、建築板

### 金及び左官技能者が実施した。 三、注意事項

入念に調査し、記録とサンプリングを実施した。 本建物が旧制中学校であったことを受け、墨書並びに旧来の技法を特別

### 第二項 仮設工事

かないよう配慮した。 しさを考慮し、素屋根設置はもとより、解体材の飛散防止・建物の破損を招 本建物は厳冬期における解体工事であること、また、当地域の偏西風の厳

### 第三項 解体工事

三、屋根解体においては、建築板金技能士の指示に従い、鉄板葺、瓦棒、 二、外壁は、左官の旧来の工法で施工されており、下地・配合・仕上・パタ 、解体前に本建物に近接している旧公民館(RC造)の一部を解体する 実測調査並びに各部材の位置を示すため、解体番付を付して行った。 ーンを入念に調査し、サンプリングを数カ所にわたり実施した。また、 にあたり、本建物の破損を招かないよう調査及び記録を入念に行った。 柾葺を解体し、鉄板と柾板は指定場所に運搬し適切に処分した。

努めた。また、屋根下地材柾板葺も記録及びサンプリングを実施した。 屋根丸瓦棒葺(真木有)が葺き替えられており、当初材の発見に極力

ままの解体とし、保存する際は通風可能な箱詰め梱包とした。び捻じれの恐れを回避するため部材ごとの解体とせず、原形を確保した四、内部造作材(窓廻、腰壁、壁天井化粧材)は、解体後の反り、曲がり及

すように特別入念に調査を行った。また、サンプリングは破損しないよ六、天井メダイオン、ステージ廻りのプロセニアムは、原形のまま取り外損しないよう箱詰めとした。また、旧来の下地や留釘も箱詰め保存した。五、内部漆喰は、四隅及び化粧縁周りの形状を記録し、サンプリングも破

部材補強しレッカーにて吊降して下で解体した。七、トラスは、当初上で解体予定だったが、状態があまり芳しくないため

う養生し箱詰めとした。

材ごとに仕分け整理した。幅三〇㎜、長さ七五㎜)を通り番号書きのうえ、二カ所釘打ちとし、部板・基礎の順で実施した。各解体部材には、番付札(榀合板厚さ四㎜、八、解体は、内部造作材・外壁・内部壁・天井・屋根・トラス・軸組・床

法で行った。一○、建設廃棄物の処分は、関係法令に従い安全かつ公害を発生させない方九、解体に伴い現状の各伏図及び軸組図や、解体部材の調書を作成した。

### 第四項 保存工事

ケ森一ノ五(同市消防用具倉庫内)に保管場所を変更した。解体であるため保管場所の出入口が狭く搬入できず、同市稲垣町豊川藤運動場)に保管した。ただし、メダイオンについては、原形そのままの一、解体部材は、つがる市稲垣町吉出鴨泊二二ノ一(旧稲垣西小学校屋内

飼木(三点支持)を施した。とし、各部位並びに部材ごとに置き、一部は積み重ね置きとし、その際は一、保管庫の床は、発泡系緩衝材の上に構造用合板一二㎜をテープ止め敷

地材・天井仕上及び下地材他留釘・棟飾りなどを保管した。地材・天井仕上及び下地材を保管した。参考資料として内外壁仕上及び下類の全て。東石・基礎一部(断面の分るもの)カーテン・ステージ材その類の全て。東石・基礎一部(断面の分るもの)カーテン・ステージ材その性・根太・大引・地東などの構造材の全て。床フローリング・巾木・腰壁三、保管材は、箱棟・屋根板・垂木・母屋・トラス・梁・桁・筋違・筋違受・

### B. 復元工事

### 第一項 通則

#### 一、総則

を示して、係員と十分な打ち合わせをして工事を行った。生じた場合は全て係員の指示によった。実施にあたっては更に詳細な仕様この仕様は、本工事の概要を示すもので、記載以外の事項または疑問が

### 二、一般注意事項

した。 以外の場所では厳禁とした。工事施工上必要な火気も監督員の指示を厳守以外の場所では厳禁とした。工事施工上必要な火気も監督員の指示を厳守従い、特に古材の扱いを慎重にし、また火気(焚火、煙草等)の使用は指定本工事は、移築保存活用事業であることを認識し、常に監督員の指示に

# 三、材料(古材の再用・補足材料)

樹種・形状・寸法・仕上とも在来の方式のものに倣うことを原則とした。材についても、部材の状況によって再用した。取替または新補する材料は、古材(当初材)は、将来の保存に支障のない限り努めて再用した。後補

## 四、材料検査(補足品・規格品)

ものとした。と同じ種別であれば、特に指定する材料を除き、以後の使用は承諾されたと同じ種別であれば、特に指定する材料を除き、以後の使用は承諾されたS規格品等で使用が認められている材料については、最初に合格した材料は、すべて監督員の検査を受け、合格したものを用いた。JI

### 五、基準尺度

た。四mの乾燥した良質材による間杖を作成し、全工事を通じて基準尺度とし四mの乾燥した良質材による間杖を作成し、全工事を通じて基準尺度として、工事着手と同時にJIS規格スチールテープにより目盛りを施した長さ

### 六、施工図·原寸図

原寸引き付けのうえ実施した。施工図及び矩計図を設定し、立ち上り並びに軒廻りその他必要に応じて

### 七、発見物等

して指示を受けた。 部付等を発見した場合には、ただちに監督員に報告

### 第二項 仮設工事

#### 計画

### 一 夕 音 足 場

↑→ 外部足場は、外周部の軒面に係る部分だけ枠組足場を二重に配置し、資外部足場は、外周部の軒面に係る部分だけ枠組足場を二重に配置し、資外部足場は、外周部の軒面に係る部分だけ枠組足場を二重に配置し、資

#### を お

防炎シート、他金物一式。その他仮設副資材及び、木製足場板、波形鉄板、波形ポリカーボネート板、その他仮設副資材及び、木製足場板、波形鉄板、波形ポリカーボネート板、枠組足場(巾一二一九 ㎜、長一八二九 ㎜)、単管足場、(外径四八・六 ㎜)、枠組足場

#### 規模

板を四枚ごとに配置した。登り桟橋は四カ所設置した。素屋根部分は単管骨組みに波形鉄板葺、明り取りに波形ポリカーボネート間口二一・三m、桁行二六・三m、軒高七・三m、最高高さ一二・五m。

#### 一、内部足場

こ。 えの回数を考慮してクサビ型足場を採用し、その都度適切な高さを確保しえの回数を考慮してクサビ型足場を採用し、その都度適切な高さを確保し、内部足場は、床仕上がりから木製トラスまでの高さに違いがあり盛り替

### 四、工作·保存小屋

#### 杉彩

防炎シート、他金物一式。その他仮設副資材及び、木製足場板、波形鉄板、波形ポリカーボネート板、その他仮設副資材及び、木製足場板、波形鉄板、波形ポリカーボネート板、枠組足場(巾一二一九㎜、長一八二九㎜)、単管足場、(外径四八・六㎜)、

#### 規模

間口七・二m、奥行き一五・三m、軒高五・三m、入り口はキャスター

製足場板で骨を組み、波形鉄板葺一部波形ポリカーボネート板葺とした。ゲートにシート張りとした。屋根は鋼製トラス梁を架け渡し、単管、木

### 五、現場事務所·休憩所

既製プレハブ型二階建

とした。
一階を休憩所及び完全水洗トイレとし、二階を現場事務所及び会議室

#### 規模

一階 間口五・四m、桁行一四・四m

二階 間口五・四m、桁行一二・〇m

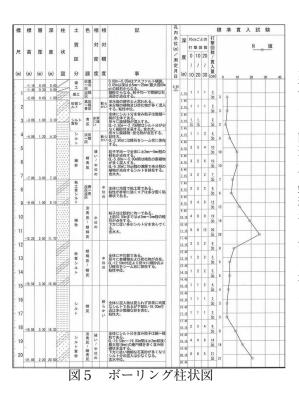
### 第三項 基礎工事

#### 一、計画

とし、支持地盤は表層の盛士とした。 基礎は鉄筋コンクリート布基礎に鉄骨バットレスの基礎を合わせた形状

### 二、地盤状況

ーリングを実施した。調査の記録結果は以下の通りである。施していた。よって建物中心地点において標準貫入試験を併用する機械ボ建設地は、駐車場として利用されていた場所で、造成時には地盤改良を



場外より使用可能土を搬入した。 き固めた後、捨てコンクリートを厚さ五㎝に打ち、完了後墨出しを行った。 掘削土は埋戻し再利用が可能なので場内仮置きとしたうえで、不足分は 設計図書に依る支持地盤の状態を確認し、根伐床とした。 所定の深さに根伐した後、厚さ一五㎝に砕石を入れ、ランマーで十分搗

掘削土 再利用。

砕石 ○~四○皿のクラッシャーラン

新設した。 カーボルトを解体時と同様の位置、また間隔が広い箇所は二・七m以内に 講堂及び奉置所土台に合わせて鉄筋コンクリート布基礎を設置し、アン

中梁で繋ぐ形状とした。 鉄骨柱の基礎は、鉄筋コンクリート独立ポストとし、フーチング及び地

めを行った。 ポンプ車で圧送打設とした。その際はバイブレーターなどで適切な締め固 さ等を管理し型枠を取り付けた。コンクリートはミキサー車にて運搬後、 鉄筋は、設計図書に基づき仕様書に照らし合わせて組み立て、かぶり厚

コンクリート打設後は、適切な養生と存置期間を確保した。

S D 2 9 5 A S D 3 4 5 一九㎜、二二㎜ JIS規格品一○㎜、一三㎜、一六㎜、JI 一六皿、JIS規格品

鉄筋

B種合板 JAS規格品

生コンクリート 四週圧縮強度三〇㎏、スランプ値一八㎝

### 五、土間及び東石

ものはコンクリートで成形し不足分を補った。 - ト東石を解体時の資料をもとに配置した。一部劣化により使用できない 基礎工事完了後、床下は砕石による埋戻を行い、再利用可能なコンクリ

人りの土間コンクリートを打設し押さえた。 床下の防湿を考慮し、床下全面に防湿シートを敷き、ワイヤーメッシュ

防湿シート ポリエチレンシート 〇・一五皿

ワイヤーメッシュ 一〇〇×一〇〇×六 m

四週圧縮強度二四元、スランプ値一八㎝

### 第四項 木工事

は構造補強の項に記載した。 建物の耐震性強化のため補強計画を立て、構造補強を行った。 修理方針に基づき解体保管された部材の詳細な調査や補修計画を立てた。

を使用した。 接着を使用して強度を確保した。また、見え隠れ箇所には構造用金物など 力の大きい部材と外部に関してエポキシ樹脂を使用し、その他は合成樹脂 不要な穴や仕口及び腐朽箇所を埋木や矧木などにより繕った。接着剤は応 腐朽、破損箇所の補修及び不陸、傾斜、弛緩箇所の修正を行った。 工法は原則在来の仕様を標準とした。(部材・工法一覧表参照) 在来材の 在来材は、将来の保存に支障のないように再利用した。

#### 三、取替材

補充する材は、原則として在来材と同種材とし、その際は乾燥に対する痩 せを考慮した大きさ、長さとした。 腐朽、破損の著しいもの、あるいは補強等の事由により取り替えまたは

わせしたオイルステインワニスを施した。 でそのまま再用し、下段の曳家時に取り替えられたプリント合板は、上段 枠材は取り替えとした。また、腰壁の板張は、上段が当初の突板化粧合板 の材に近い栓の杢目の化粧合板に取り替えた。仕上げは上段の合板に色合 内部造作材及び化粧材はほとんど再利用としたが、一部捻じれの大きい

化粧材 ヒバ 上小節挽立材 (乾燥材)

野物材 ヒバ・杉・松 小節挽立材 (乾燥材)

地盤から一m以内の全ての木部は防腐・防蟻塗料塗とした。 材料 高性能木材保存材 (キシラモン) JIS規格品

縦八〇 ㎜、横一五 縦一〇五皿、横三〇 mm mm

補修箇所、取替材及び補強材の、見え隠れ部分に焼印を押した。「平成三十・三十一年度修補」・「平成三十・三十一年度補強

### 六、耐震補強

材彩

木材 ヒバ 小節挽立材 (乾燥材)

合板 構造用合板 厚さ一二 皿

金物 構造用金物(Ζマーク、HP評定)

鋼材 SS400

工法

ブレースや四五×一○五の斜材振止めを設置し補強した。
「小屋組は、木造トラスの束材の補強として加工した鉄筋一六㎜の垂直の間に既製品鉄筋一二㎜の水平ブレースを入れて補強した。
「屋根面には桁行方向に、合掌梁を繋ぐ一○五×一○五の材を入れ、そ繋ぎ材を入れ、柱接合金物で補強のうえ構造用合板で耐力壁を設けた。
「楽間方向壁及び奉置所の壁面に耐力壁として、一五○×一○○の柱と

第五項 鉄骨工事

### 一、材料

角型鋼管 STKR400(軒面柱)

H形鋼 SN400B (妻面柱・耐風梁)

ベースプレート SN490B

アンカーボルト 露出型弾性固定柱脚工法 (ハイベースNEO工法)

その他部材 SS400、HTB

### 二、工法

んだ。 基礎を一体化となるように増設し、ポストの中にアンカーボルトを埋め込、鉄骨に先立ち、本体の布基礎と鉄筋コンクリートの地中梁及びポストの

繋いで取り付けた。鉄骨工事完了後、柱脚は根巻コンクリートで覆った。合わせ傾斜の付いた形で加工して取り付し、妻側は、柱頭に耐風梁を設けり下方部分の建て方を開始した。自立鉄骨柱の桁側は、既存バットレスに柱接続金物を取り付け、外壁の左官工事が終わるのを待って柱接続金物よ木造トラスの桁側先端に、既存のバットレスに干渉しないように注意し、木造トラスの桁側先端に、既存のバットレスに干渉しないように注意し

### 一、**板金屋根** 第六項 屋根工事

材料

下葺材 A6013改質アスファルトルーフィング JIS規格品ガルバリウムカラー鋼鈑 厚さ〇・四㎜ (ニクスSGL・モスグリーン)

工法

を決定した。
ついては、解体時屋根葺き替え前の資料を参考にサンプルを作成し詳細ついては、解体時屋根葺き替え前の資料を参考にサンプルを作成し詳細本屋根については、真木あり瓦棒葺(一文字葺)とし、瓦棒の形状に

葺き方

真木包みに掛け合わせ、留釘を見せない工法とした。掛け合わせた。吊子は葺板一枚に付き片側四カ所とし、横ハゼと一緒にして立ハゼごとに寸法を取り切断及び加工した。上下をハゼとし均一に丸瓦棒葺は、流れ方向に平場を三尺に、瓦棒は一尺二寸九分を基準に

材と同色のウレタン樹脂塗料で仕上げた。曲面に沿って凹凸なく丁寧にハンダにより張り合わせた。その後屋根葺の球体は、真木腐食部繕い後、亜鉛メッキ鋼板○・三五㎜を細巾に切り、箱棟、笠木、棟飾りも同材にて鋼板包みとした。また、棟飾りの頂部

吊子は一枚につき二カ所以上で釘打ちとした。
庇は、野地板の上に下葺材を張り、四周ハゼ折りで、一文字葺とした。

## 二、鉄骨柱バットレス

材料

下葺材 アスファルトルーフィング940 JIS規格品ガルバリウムカラー鋼板 厚さ〇·五 m(ニクスSGL·フリントグレー)

工法

向に継手を一カ所設けて葺き上げた。を作った上に下葺材を張り、仕上鋼板は吊子を設けハゼ折りとし、縦方を作った上に下葺材を張り、仕上鋼板は吊子を設けハゼ折りとし、縦方、バットレス形状に合わせて三方向に硬質木片セメント板一二 〓で下地

### 三、柾葺

才斗

とに鉄釘で留めながら順次葺き進めた。 野地板の軒先に板を捨て張りした後、 葺柾を葺足六・○㎝で、二段ご

## 第七項 左官工事

端などは三回塗りとした。 保持するためにシリコン系撥水剤を塗布した。一般は二回、破風や蛇腹天 議・検討を重ねて、外部はモルタル塗下地に刷毛引仕上と洗い出し及びド イツ壁仕上を復元するものとした。また、外壁仕上げにおいて、耐久性を 当時の古写真や、解体時のサンプルなどを参考にして、関係者に依る協

どで補強し修復して仕上げた。原形の無い物は解体時のサンプルより形状 の型を作製し新規に仕上げた。 は原型を保持していたので、所定の位置に取り付け固定後、ピンニングな 内部については漆喰塗りを標準とし、歴史的価値のある天井メダイオン

を図る意味で石膏ボード下地に漆喰風塗装塗りとした。 なお、一般天井については、漆喰の重量による落下の懸念から、

洗川砂、セメント JIS規格品

左官用石灰 白竜砕石 (一分)、黒霞 (一分)

石灰(塩焼消石灰)、貝灰(規格品)、のり(銀杏草)、 苆 (麻苆)

# モルタル刷毛引仕上

した。(各仕上共通) ス(二五㎜目)をステープル等で千鳥七五㎜間隔で止め、モルタル塗りを 下塗は、外壁の摺板にアスファルトフェルトを張り、二皿のワイヤラ

に水を染み込ませ細かい刷毛目が出るように時間をかけて刷毛引きした。 せた。その後、乾燥期間を取り上塗を行った。最初は金鏝で押さえ適時 中塗時に開口部廻りは亀裂防止のグラスファイバーメッシュを塗り伏 洗い出し仕上

九㎏に黒霞一㎏とした。また、セメントと石灰の配合は四:一とした。 材料の配合は、解体時のサンプルに合わせ数種の配合を試して、白竜

> り込み、水引きを待って表面を洗い流し仕上げた。 下塗完了後乾燥期間を取り、あま塗を行った後に、 配合済み材料を塗

## ドイツ壁仕上

き付けた。 下塗後に、中塗しボーダーを取った後、専用のササラでモルタルを掃

### 茶喰塗

講堂の腰上壁と奉置所の壁及び天井を漆喰塗り直しとした。

生漆喰(石灰、貝灰、銀杏草、

麻苆、水)

下塗

砂漆喰(生漆喰と川砂の配合 一:三)

漆喰(生漆喰と同じ)

補強として凧糸を止め付け中塗してから仕上げ塗りとした。 ッシュシートを全面に伏せた。 天井も壁同様に下苧を打ち付け下塗し りまでは追っ掛け塗りとした。中塗後に亀裂防止のグラスファイバーメ 壁は木摺下地に下苧を千鳥に打ち付け、下塗に伏せ込み、一回目の塗

### ·漆喰調塗装

石膏ボードにはガラス繊維テープを貼り付け、ひび割れの防止を図った。 ボーダーを木材(ヒバ乾燥材)で加工し取り付け、その後に塗装した。 天井の木摺の取り付け後、厚さ九・五皿の石膏ボードを張り、漆喰の

## 第八項 建具工事

った。開き扉は避難の関係で内側建具を設けられず、断熱性のある建具に 窓は内側に樹脂建具を取り付けして二重にし、気密断熱効果の向上を図

取り替えとした。

木製建具 上げ下げ窓及び嵌め殺し窓、引分け扉

両開き扉及び親子開き扉(新規作成ヒバ無節乾燥材)

嵌め殺しガラリ窓(新規作成ヒバ無節乾燥材)

硝子工事 内部片開き窓及び嵌め殺し窓(新設、アイボリー)

木製建具(再利用)単層ガラス透明三皿

## 木製(新規)・樹脂建具 復層ガラス透明三 ㎜中空層一二 mm

寸法・工法等再利用は旧来通りとし、建て付け調整を行った。 一部上げ

スは交換した。窓のガラス押えなど破損部分はヒバ(無節乾燥材)で補修し、割れたガラ窓のガラス押えなど破損部分はヒバ(無節乾燥材)で補修し、割れたガラ意匠に復元した。断熱のため複層ガラス及び木製断熱パネルを嵌め込んだ。下げ窓の分銅紐は取り替えとした。開き扉は資料及び調査によって当初の下げ窓の分銅紐は取り替えとした。開き扉は資料及び調査によって当初の

た。既存枠を傷つけないようにその新設枠に樹脂建具を取り付けした。樹脂建具は建具枠納まりを考慮し同色塗装をした新規木枠を取り付けし

## 第九項 塗装工事

### 一、計画

内外部共、木部塗装の変遷を調査し、解体時の色に倣うこととした。

### 二、材料

内部 合成樹脂調合ペイント塗

上塗 日本ペイント㈱ Hi−CR デラックスエコⅡ

-塗 メーカー推奨品

外部 耐候性塗料塗

上塗 日本ペイント㈱ ファインSI

下塗 メーカー推奨品

### 工法

膜はスクレーパー、研磨紙等で除去した。 既存塗膜は出来るだけ保持し、活膜が残るようにした。剥離している塗

燥後研磨紙で平滑になるように研磨した。 下地処理は既存塗膜除去後合成エマルジョンパテで穴埋めを行い、乾

塗り重ねに関しては、メーカーの仕様に基づき行った。上塗は、下塗が十分乾燥した状態を確認してから、二回塗りとした。下塗は、上塗塗料に合わせてメーカー推奨材料とし、一回塗りとした。

## 一〇項 内装工事

タン塗装を施した。ともに表面の仕上げは、補修及び保護のため、ウレフローリング張とした。皆設されたステージ床は、解体時と同じく無垢のブナローリング張とした。お設されたステージ床は、解体時と同様に当初材の縁甲板に複合フング張に変更した。ステージ床は、解体時と同様に当初材の縁甲板に複合フーリング張から土足に対応したカバ無垢フローリ講堂床は、ブナ複合フローリング張から土足に対応したカバ無垢フローリ

を入れる場所を整備した。
ステージ下は、解体時と同様に複合フローリング張後、収納のための台車

カーテンは、当初の物が不明であるためレース及び暗幕ともに、解体時の行った。天井は厚さ一○○㎜、比重二四㎏のグラスウールを敷き込んだ。ォームを敷き込み、外壁面には厚さ五○㎜のウレタンフォームの吹き付けを床には、断熱効果を得るために床根太位置に厚さ五○㎜のポリスチレンフ

# 第一一項 外構工事

ものを参考として既製品を使用した。

及びインターロッキングで仕上げた。川砂利厚さ六○㎜を敷き込んだ。その外周に通路を設け、コンクリート縁石「耐落ち部分には、コンクリート側溝を埋設し穴あき蓋をかぶせ、その上に

# 第一二項 設備工事

## · 電気設備工事

施設からとし、必要な分電盤も便益施設に設置した。 器具は全てJIS規格に合格したものを用いた。引き込みは隣接する便益

## 二、機械設備工事

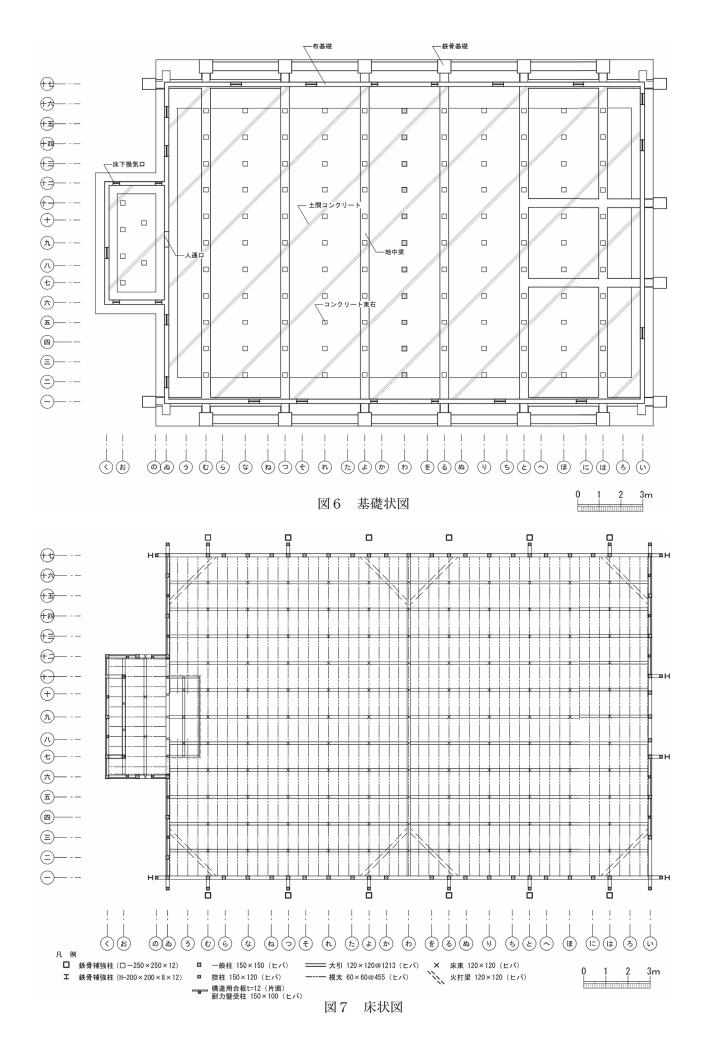
て設置した。 板と調和するように特注色で仕上げた。室外機は景観を考慮し建物から離し板と調和するように特注色で仕上げた。室外機は景観を考慮し建物から離し、腰の暖房設備を設置した。冷暖房室内機は目立たないように床置型とし、腰

吸い上げ、ダクトを通って妻側ガラリから排気した。 換気扇は小屋裏に排気ファンを設置し、講堂天井メダイオンの給気口から

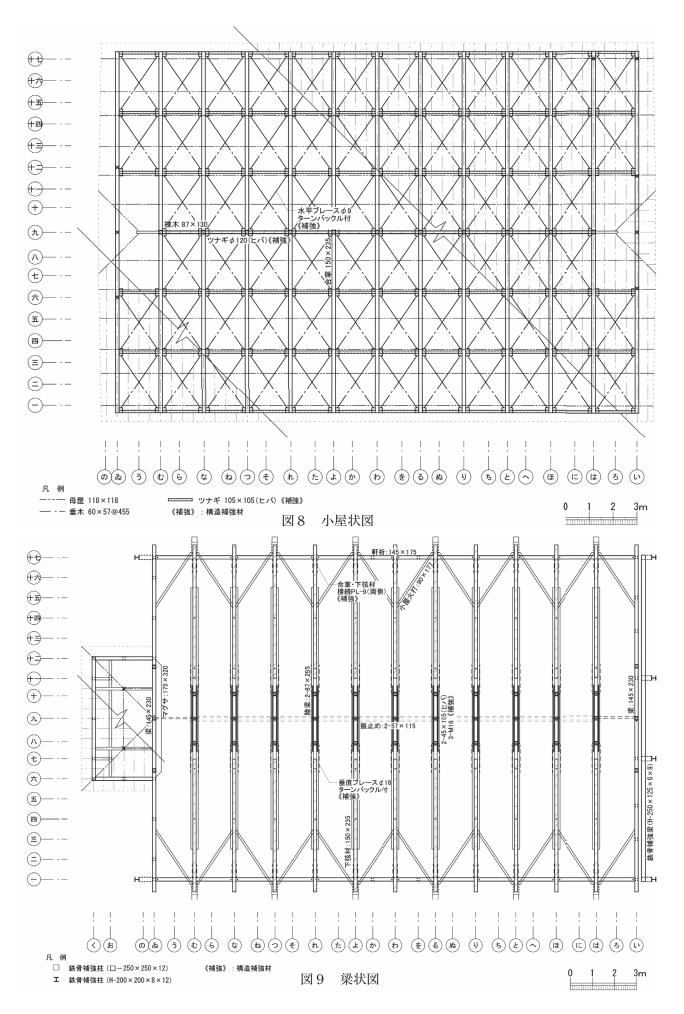
# ○工法(部材・工法一覧表)

| 在来の工法通り        | 平金物 ボルト穴     | 挽肌   | 下枘差                      |             | 米松 | 当初材 | い・ゐ通り、六・十二      | 妻面 (脇束)  |
|----------------|--------------|------|--------------------------|-------------|----|-----|-----------------|----------|
| 在来の工法通り        | 平金物 ボルト穴     | 挽肌   | 上枘差 下渡顎                  |             | 米松 | 当初材 | い・ゐ通り、一~六・十二~十七 | 妻面 (昇梁)  |
| 在来の工法通り        | 平金物 ボルト穴     | 挽肌   | 枘差                       |             | 米松 | 当初材 | い・ゐ通り、六~十二      | 妻面 (岩)   |
| 在来の工法通り        | 平金物 ボルト穴     | 挽肌   |                          |             | ヒバ | 当初材 | は~む通り、九         | トラス(真束)  |
| 在来の工法通り        | ボルト穴         | 挽肌   |                          |             | 米松 | 当初材 | は~む通り、七~十一      | トラス(振止)  |
| 在来の工法通り        | ボルト穴         | 挽肌   | 下渡顎                      |             | 米松 | 当初材 | は~む通り、一~七・十一~十七 | トラス(下弦材) |
| 在来の工法通り        | 平金物 ボルト穴     | 挽肌   | 上枘差 下渡顎                  |             | 米松 | 当初材 | は~む通り、一~十七      | トラス(合掌)  |
| 在来の工法通り        |              | 挽肌   | <b>両端柄差</b>              |             | 米松 | 当初材 | は~む通り、又六~又十一    | トラス(斜材)  |
| 在来の工法通り        |              | 挽肌   | <b>両端傾木大入</b>            |             | 米松 | 当初材 | は~む通り、三~十五      | トラス(陸梁)  |
| 在来の工法通り        |              | 挽肌   |                          |             | 米松 | 当初材 | あ通り、六~十二        | マグサ      |
| 在来の工法通り        | 小屋東 枘穴       | 挽肌   | 両端枘入れ 込栓                 | 蟻落し枘込栓 垂木欠  | 米松 | 当初材 | 八通り、ゐ~く         | 梁        |
| 在来の工法通り        |              | 挽肌   | 接合ボルト接合                  | 台持ち添板 ボルト接合 | 米松 | 当初材 | い・ゐ通り、一~十七      | 梁        |
| 在来の工法通り        | 柱柄差 込栓       | 挽肌   | 隅木枘穴 渡顎欠                 | 蟻落し         | 米松 | 当初材 | お通り、六~十二        | 桁        |
| 在来の工法通り        | 柱枘差 込栓       | 挽肌   | 合掌欠 ボルト穴                 | 追掛大栓継       | ヒバ | 当初材 | 一通り、ね~ゐ         | 桁        |
| 在来の工法通り        | 柱枘差 込栓       | 挽肌   | 合掌欠 ボルト穴                 | 追掛大栓継       | ヒバ | 当初材 | 一通り、た~ね         | 桁        |
| 在来の工法通り        | 柱枘差 込栓       | 挽肌   | 合掌欠 ボルト穴                 | 追掛大栓継       | ヒバ | 当初材 | 十七通り、ね~む        | 桁        |
| 在来の工法通り        | 柱柄差 込栓       | 挽肌   | 合掌欠 ボルト穴                 | 追掛大栓継       | ヒバ | 当初材 | 十七通り、に~ち        | 桁        |
| 在来の工法通り        | 土台→枘差桁→枘差 込栓 | 挽肌   | 上下平長枘 墨書                 |             | 米松 | 当初材 | 十七通り、を          | 柱        |
| 在来の工法通り        | 土台→枘差桁→枘差 込栓 | 挽肌   | 上下平長枘 墨書                 |             | 米松 | 当初材 | 十二通り、く          | 柱        |
| 在来の工法通り(雇柄)    | 土台→枘差桁→枘差 込栓 | 挽肌   | 上下平長枘 墨書下枘切断 昭和三年八月廿三日墨書 |             | 米松 | 当初材 | ゐ通り、六           | 柱        |
| 在来の工法通り(矧木)    | 土台→枘差桁→枘差 込栓 | 挽肌   | 上下平長枘 墨書 木摺痕 下部腐食        |             | 米松 | 当初材 | 一通り、を           | 柱        |
| 在来の工法通り(根継)    | 土台→枘差桁→枘差 込栓 | 挽肌   | 上下平長枘 墨書 木摺痕 下部腐食        | 金輪継         | 米松 | 当初材 | 十七通り、れ          | 柱        |
| 在来の工法通り        | 土台→枘差桁→枘差 込栓 | 挽肌   | 上下平長枘 墨書 木摺痕             |             | 米松 | 当初材 | い通り、十七          | 柱        |
| 在来の工法通り(取替)    | 土台→枘差桁→枘差 込栓 | 挽肌   | 上下平長柄 墨書 木摺痕 虫食い         |             | 米松 | 当初材 | い通り、一           | 柱        |
| 在来の工法通り        | 柱柄差 間柱柄差     | 挽肌   | 枘穴 ボルト穴                  | 金輪継         | ヒバ | 当初材 | み通り、又九<又十三      | 土台       |
| 在来の工法通り        |              | 挽肌   | ダボ穴                      | 金輪継         | ヒバ | 当初材 | わ通り、五~九         | 土台       |
| 在来の工法通り        | 柱柄差 間柱柄差     | 挽肌   | 枘穴 蟻欠き                   | 腰掛蟻継        | ヒバ | 当初材 | 六通り、 ゐ~く        | 土台       |
| 在来の工法通り(矧木)    | 柱枘差 間柱枘差     | 挽肌   | 枘穴 蟻欠き                   | 金輪継         | ヒバ | 当初材 | 十七通り、な~ゐ        | 土台       |
| 在来の工法通り(接木)    | 柱柄差 間柱柄差     | 挽肌   | 枘穴 蟻欠き                   | 金輪継 腰掛蟻継    | ヒバ | 当初材 | 一通り、ぬ~か         | 土台       |
| 在来の工法通り(矧木・接木) | 柱柄差 間柱柄差     | 挽肌   | 枘穴 ボルト穴                  | 金輪継 腰掛蟻継    | ヒバ | 当初材 | 一通り、い~ほ         | 土台       |
| 在来の工法通り        | 柱柄差 間柱柄差     | 挽肌   | 枘穴 ボルト穴 蟻落し              | 金輪継         | ヒバ | 当初材 | い通り、十二~十七       | 土石       |
| 在来の工法通り        | 柱柄差 間柱柄差     | 挽肌   | 枘穴 ボルト穴                  | 金輪継         | ヒバ | 当初材 | い通り、五~八         | 土台       |
| 多族の二治          | 取り合い及び取り付け   | 表面加工 | 仕口                       | 継手          | 材種 | 時代  | 位置              | 部位       |
| 実施の工去          |              |      | 在来の工法                    |             |    |     | 区分              | শ্       |
|                |              |      |                          |             |    |     |                 |          |

| 在来の工法通り       | 墨書(摺判)     | 挽肌   | 蟻落し    | 突付      | ヒバ        | 当初材 | 全般        | 天井化粧縁 (R部) |
|---------------|------------|------|--------|---------|-----------|-----|-----------|------------|
| 在来の工法通り       | 墨書(摺判)     | 挽肌   |        | 目違枘     |           | 当初材 | 全般        | 天井化粧縁      |
| 在来の工法通り       | 墨書(摺判)     | 挽肌   |        |         | ヒバ        | 当初材 | 全般        | 壁化粧縁       |
| 在来の工法通り       | 墨書(摺判)     | 挽肌   |        | 留継      | ヒバ        | 当初材 | 全般        | 化粧台輪       |
| 在来の工法通り       | 墨書(摺判)     | 挽肌   |        | 留継      | ヒバ        | 当初材 | 全般        | 化粧長押       |
| 在来の工法通り       | 墨書(摺判)     | 挽肌   |        | 上留継 下突付 | ヒバ        | 当初材 | 全般        | 窓枠見切縁      |
| 在来の工法通り       | 墨書(摺判)     | 挽肌   |        | 突付 一部枘差 | ヒバ        | 当初材 | 全般        | 腰壁見切縁      |
| 在来の工法通り(一部取替) | 墨書(摺判)     | 挽肌   |        | 突付      | ヒバ(一部ラワン) | 当初材 | 全般        | 化粧柱        |
| 在来の工法通り(一部取替) | 墨書(摺判)     | 挽肌   |        | 留継 突付   | ヒバ        | 当初材 | 全般        | 巾木         |
| 在来の工法通り(一部取替) | 墨書(摺判)     | 挽肌   |        | 突付      | ヒバ        | 当初材 | 全般        | 根太         |
| 在来の工法通り       | 墨書(摺判)     | 挽肌   |        | 腰掛蟻継    | ヒバ        | 当初材 | 全般        | 大引         |
| 在来の工法通り(一部取替) |            | 挽肌   |        | 滑り刃継    | 地松        | 当初材 | 南・北面      | 野垂木        |
| 在来の工法通り       |            | 挽肌   | 垂木欠込   | 追掛大栓継   | 杉         | 当初材 | 九通り、つ~ら   | 小屋棟木       |
| 在来の工法通り       |            | 挽肌   | 垂木欠込   | 追掛大栓継   | 杉         | 当初材 | 九通り、る~よ   | 小屋棟木       |
| 在来の工法通り       |            | 挽肌   | 垂木欠込   | 追掛大栓継   | 杉         | 当初材 | 九通り、ろ~ほ   | 小屋棟木       |
| 在来の工法通り       |            | 挽肌   |        | 追掛大栓継   | 杉         | 当初材 | 又十通り、む~の  | 母屋         |
| 在来の工法通り       |            | 挽肌   |        | 追掛大栓継   | 杉         | 当初材 | 又十二通り、そ~ら | 母屋         |
| 在来の工法通り       |            | 挽肌   |        | 追掛大栓継   | 杉         | 当初材 | 又十三通り、る~よ | 母屋         |
| 在来の工法通り       |            | 挽肌   |        | 追掛大栓継   | 杉         | 当初材 | 又十三通り、る~よ | 母屋         |
| 在来の工法通り       |            | 挽肌   |        | 追掛大栓継   | ヒバ        | 当初材 | 又十五通り、る~よ | 母屋         |
| 在来の工法通り       |            | 挽肌   |        | 追掛大栓継   | 杉         | 当初材 | 又十六通り、に~ち | 母屋         |
| 在来の工法通り(取替)   |            | 挽肌   |        | 追掛大栓継   | 杉         | 当初材 | 又七通り、な~ゐ  | 母屋 (南面)    |
| 在来の工法通り(取替)   |            | 挽肌   |        | 追掛大栓継   | 杉         | 当初材 | 又六通り、い~は  | 母屋 (南面)    |
| 在来の工法通り(取替)   |            | 挽肌   |        | 追掛大栓継   | 杉         | 当初材 | 又四通り、つ~ら  | 母屋 (南面)    |
| 在来の工法通り       |            | 挽肌   |        | 追掛大栓継   | 杉         | 当初材 | 又三通り、と~る  | 母屋 (南面)    |
| 在来の工法通り       |            | 挽肌   |        | 追掛大栓継   | 杉         | 当初材 | 又二通り、い~に  | 母屋 (南面)    |
| 在来の工法通り       |            | 挽肌   | 垂木欠 渡顎 | 追掛大栓継   | 米松        | 当初材 | 十七通り、ら~ゐ  | 軒母屋        |
| 在来の工法通り       |            | 挽肌   | 垂木欠 渡顎 | 両端追掛大栓継 | 米松        | 当初材 | 十七通り、ち~を  | 軒母屋        |
| 在来の工法通り       |            | 挽肌   | 垂木欠 渡顎 | 追掛大栓継   | 米松        | 当初材 | 十七通り、い~に  | 軒母屋        |
| 在来の工法通り       |            | 挽肌   | 垂木欠 渡顎 | 追掛大栓継   | 米松        | 当初材 | 一通り、ら~ゐ   | 軒母屋        |
| 在来の工法通り       |            | 挽肌   | 垂木欠 渡顎 | 両端追掛大栓継 | 米松        | 当初材 | 一通り、を~よ   | 軒母屋        |
| 在来の工法通り       |            | 挽肌   | 垂木欠 渡顎 | 追掛大栓継   | 米松        | 当初材 | 一通り、い~に   | 軒母屋        |
| 写放の二治         | 取り合い及び取り付け | 表面加工 | 仕口     | 継手      | 材種        | 時代  | 位置        | 部位         |
| 実 値り 口去       |            |      | 在来の工法  | 在来      |           |     | 区分        | ĸ          |
|               |            |      |        |         |           |     |           |            |



- 29 -



写盲

写真1 移築前(1)



南面



ステージ及び奉置所

### 写真2 移築前(2)









### 写真3 移築前(3)











- 34 -

### 写真 4 破損状況



棟飾り(フィニアル)腐朽



屋根柾腐朽



妻側腕木及び方杖腐朽



棟飾り(フィニアル)腐朽



土台腐朽による修理



窓下腐朽による補修

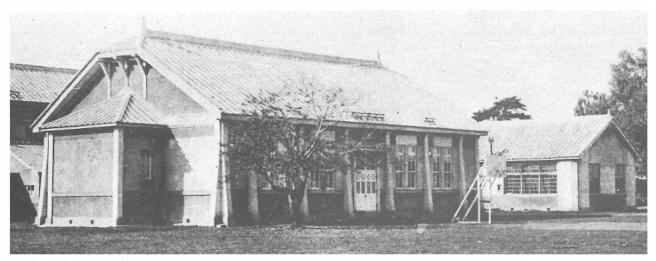


南東側出入口欄間桟一部欠損



中央天井漆喰落下による化粧合板張

### 写真5 調査(1)



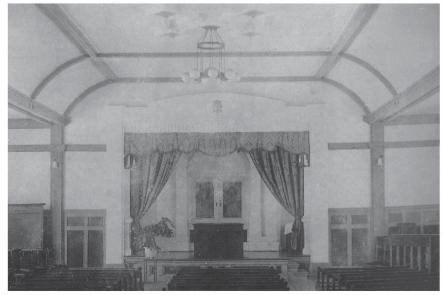
当初の講堂外観 (昭和初期)



当初の外壁及び建具(昭和初期)



旧校舎玄関(昭和40年代)



当初の講堂内部(昭和10年頃)





当初のシャンデリア(昭和40年代)



当初の縁甲板張 (昭和23年)

### 写真6 調査(2)



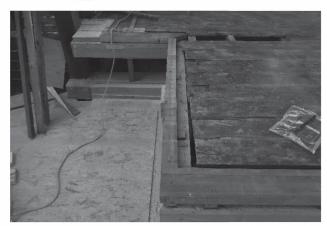
ステージ(増設1回目)



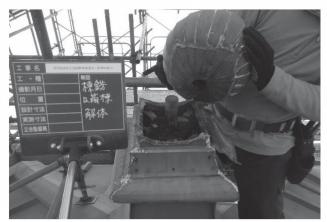
ステージ(当初)



ステージ増設部分解体中



当初ステージ (解体中)



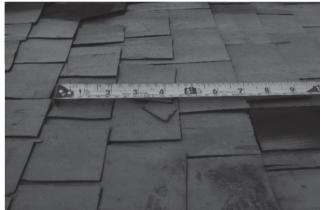
棟飾り (フィニアル)



木部塗装



御幣

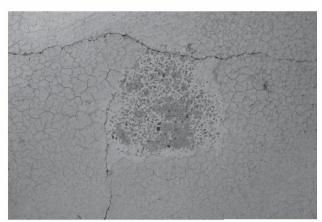


屋根柾 ヒバ材厚5厘長8寸内外葺足2寸~2.3寸

### 写真7 調査(3)



外壁下地板



外壁洗い出しの上に後補吹付



筋違状況 • 北西出入口部分渡廊下取付痕



外壁モルタル塗下地ワイヤラス



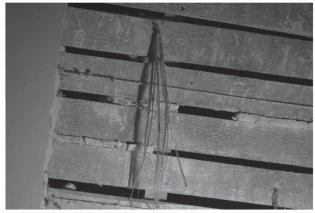
折り上げ天井漆喰下地隅部ワイヤラス張



天井漆喰クラック



メダイオン中央飾



折り上げ天井漆喰下地木摺・下苧

### 写真8 調査(4)



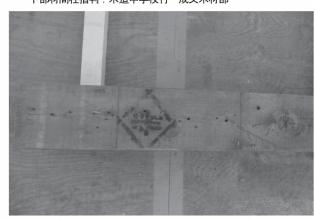
間柱摺判:田一(屋号)、いーー(通り番付)



上部材間柱墨書:奉安所窓、 下部材間柱摺判:木造中学校行 成文木材部



鼻隠し摺判:◇林 松平割 一等上小節 厚一寸一分 二尺八寸○



小屋束摺判:◇青



合掌墨書(右:公堂中学校、中:〇〇〇、左:加藤組)



合掌墨書 右:木中学校建築部、左:昭和参年八月廿参日



桁墨書:い廿三(通り番付)



控柱墨書:加組、青森市長島〇〇〇

### 写真 9 意匠 (1)





妻方杖及び棟飾り (フィニアル)

バットレス洗い出し





窓上洗い出し 上げ下げ窓(外部) 両脇刷毛引き 腰ドイツ壁

嵌め殺し窓 (外部)





南東側出入口扉 枠(外部)

北西側出入口扉 枠(外部)

### 写真10 意匠(2)



ステージから奉置所を見る



南東側出入口庇持送金物



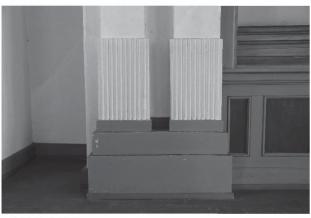
奉置所前丸柱頭



奉置所両側柱頭



奉置所前丸柱脚



奉置所両側柱脚



折り上げ天井

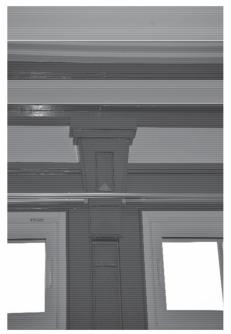


奉置所上飾り

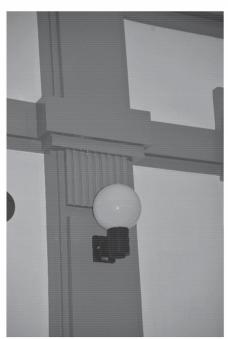
### 写真 11 意匠 (3)



天井・壁角飾り



上げ下げ窓間飾り



ブラケット照明及び柱頭



折り上げ天井下ステージ側端



折り上げ天井下部

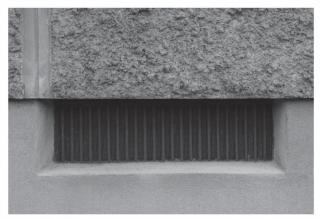


扉上飾り



シャンデリア

### 写真12 現状変更(1)



床下換気孔取替



床複合フローリング→無垢表面塗装フローリング



断熱材(床・壁)新設



硝子窓→ガラリ



屋根瓦棒上角面→丸面



床下土間コンクリート打新設



天井漆喰塗→石膏ボード下地漆喰調塗装塗



断熱材(天井)新設

### 写真13 現状変更(2)



出入口木開扉→木断熱開扉取替



上げ下げ窓内側樹脂片開き窓(欄間付)新設



天井付ペンダント照明取替



ステージ下収納新設



犬走り砂利敷(砂利下雨落側溝設置)整備



冷暖房設備新設

### 写真 14 構造補強



析側鉄骨補強バットレス



鉄骨バットレスアンカーボルト



桁側鉄骨補強バットレス上部



妻側鉄骨補強バットレス、耐風梁



トラス方杖下部金物補強



トラス方杖上部金物補強



外壁補強構造用合板張



小屋裏水平ブレース金物補強

### 写真15 解体工事



屋根野地板解体





母屋解体





トラス解体



壁下地解体







根太解体

### 写真16 組立工事(1)





基礎完了基礎鉄筋組完了









垂木取付トラス組立





記念メッセージを柾に書く

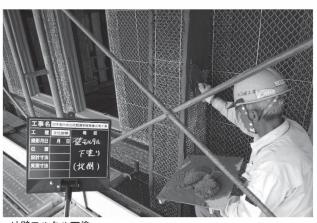
### 写真17 組立工事(2)







棟飾り(フィニアル)鉄板包



棟飾り(フィニアル)取付



外壁モルタル下塗



間柱、窓枠取付 (桁行面)



外壁モルタル塗刷毛引仕上

外壁モルタル中塗

### 写真18 組立工事(3)



外壁モルタル塗洗い出し仕上



外壁モルタル塗ドイツ壁仕上



断熱材取付



バットレスモルタル塗洗い出し仕上



壁下地木摺張



天井木摺下地石膏ボード張



壁漆喰塗仕上



壁砂漆喰下塗 (下荢付)

### 写真19 組立工事(4)



奉置所柱漆喰塗



奉置所壁漆喰塗



天井換気飾り修理



メダイオン漆喰塗



捨板斜張下地フローリング張



天井木摺下地石膏ボード張漆喰調塗料塗



焼印(2)



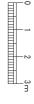
焼印(1)

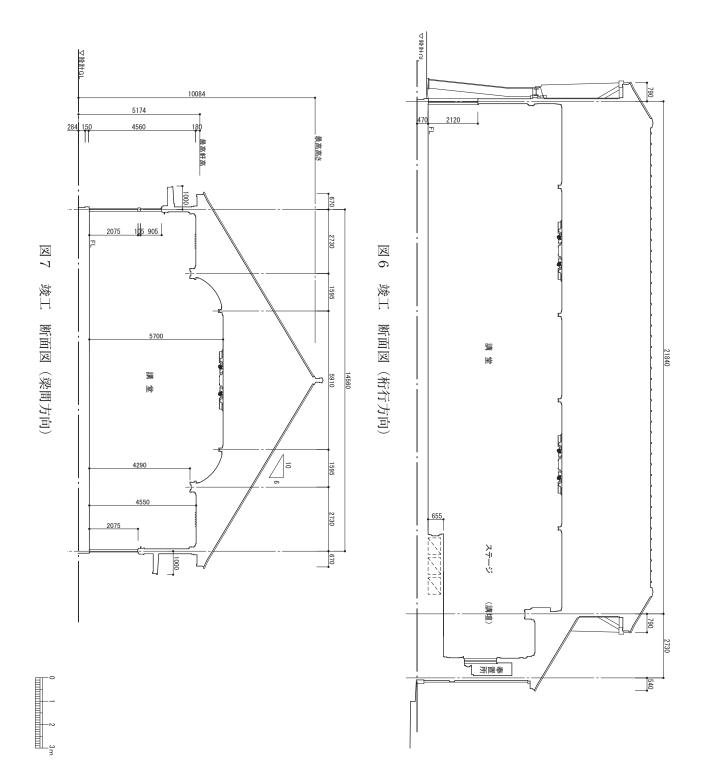


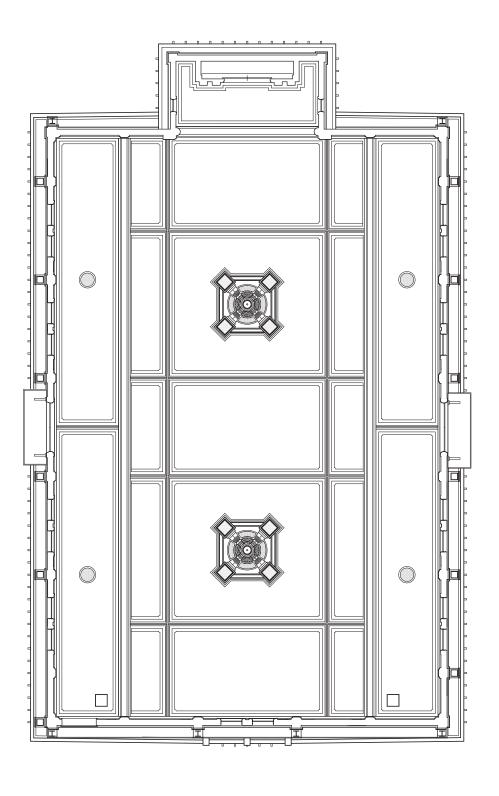


図2 竣工 立面図 (南東面)

図3 竣工 立面図(北西面)









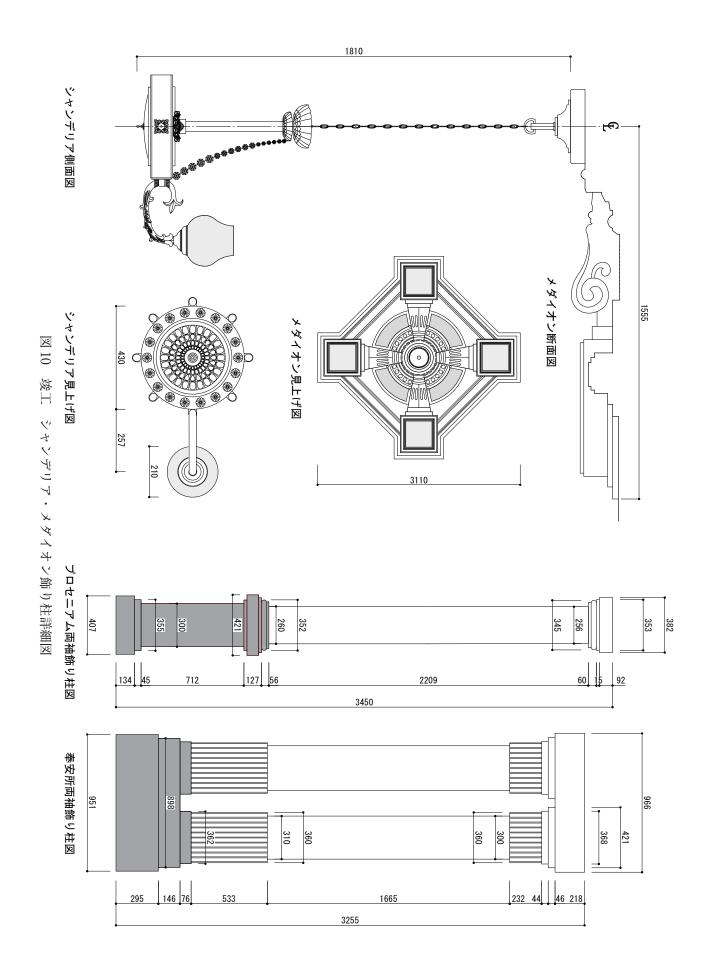
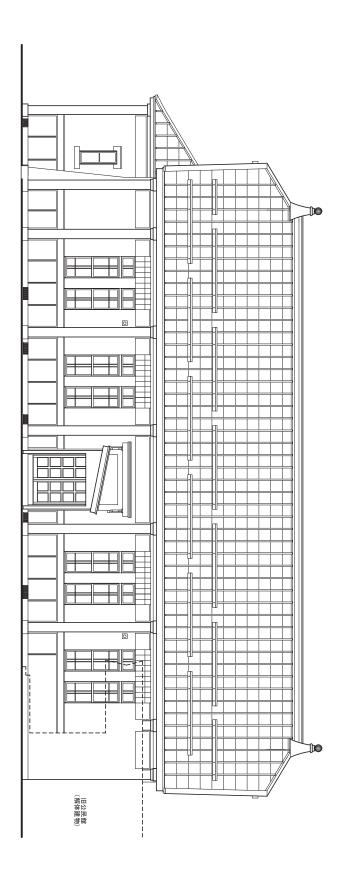


図 12

移築前

南東立面図



0 1 2 3m

図 13 移築前 北西立面図



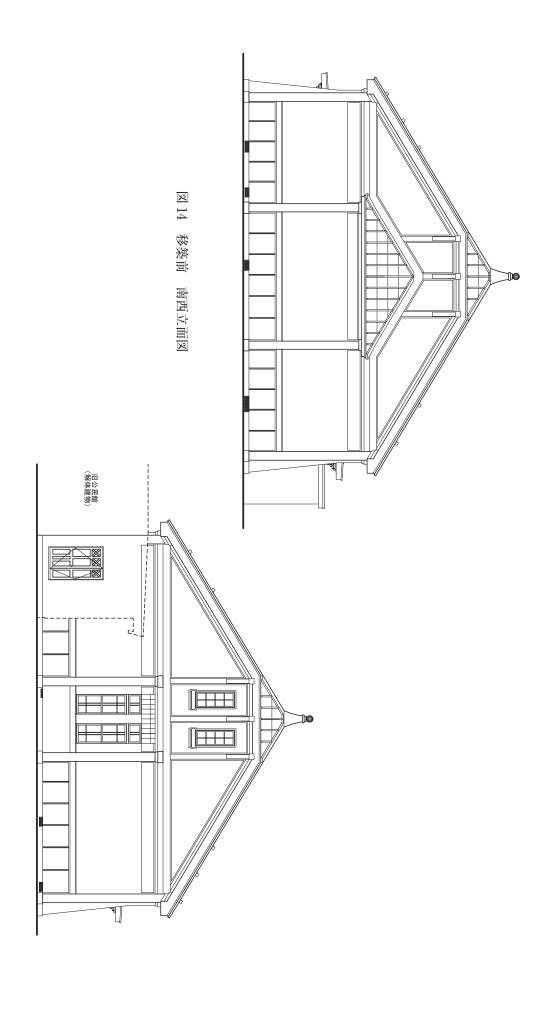


図 15 移築前 北東立面図

令和三年(二〇二一)三月

# つがる市指定有形文化財

旧制木造中学校講堂移築復元工事報告書

編集 協同組合弘前文化財建築研究所 青森県弘前市大字茂森町一七六ノ三

電話 〇一七二—三四—三七七一

発行 つがる市教育委員会

青森県つがる市木造若緑五二

電話 〇一七三—四九—一一九四(社会教育文化課)

印刷

有限会社光陽印刷

電話 ○一七三―四二―一五一五青森県つがる市木造有楽町二一ノ二